

## 鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和5年6月22日（木曜日）		
開 会	午前9時56分	閉 会	午後2時24分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<p><b>【教育委員会】</b></p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 次長兼教育総務課長 山下 宣之 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課参事 米澤 武昌 学校教育課課長補佐 福山あゆみ 総合教育センター所長 中村 礼子 総合教育センター所長補佐 岡田 康子 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実 中央図書館長 長本 次郎</p> <p><b>【経済観光部】</b></p> <p>経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 黒田 洋太 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進係長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進係主査 保木本 淳 企業立地・支援課長 金谷 幸一 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 山田 健一 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志 鳥取市関西事務所長 坂本 欣生</p> <p><b>【農林水産部】</b></p>		

	農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 増田 泰則 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 高橋 誠 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 農政企画課鳥獣対策係長 瀬戸川善一 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 西谷 直之 林務水産課主査兼水産漁港係長 藤木 保州 農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 池田 泰博  【農業委員会】 事務局 長 谷口 博信 局長 補 佐 広谷 英之
傍 聴 者	5人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時56分 開会

【教育委員会】

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、まず、教育委員会の議案説明、報告を受けた後、経済観光部、農林水産部・農業委員会と進めてまいります。事前にお知らせしておりますものから、農林水産部で報告が1件追加になっておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日は議案付託前の事前調査という位置づけで行っておりますので、議案につきましては質疑は行いませんので御承知ください。ただし、聞き取りにくかった点、用語の確認は可能ですのでよろしくお願いします。また、陳情の審査を1件行いますので、こちらもよろしくお願い致します。

それでは教育委員会の審査に入ります。初めに尾室教育長に御挨拶をいただき、人事異動で替わられた方で自己紹介がまだの方があればお願いします。尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆さん、おはようございます。教育長の尾室高志です。このたび6月定例会、そして今日は文教経済委員会、開催いただきありがとうございます。令和5年度も6月の終盤ということで、はや3か月が過ぎようとしているところですが、世の中はやはりコロナ禍前の状況にかなり戻りつつあるのかなというふうに思っています。学校におきましても様々な行事、例えば運動会ですとか、修学旅行、宿泊研修などもこれまでどおりどんどん行われており、大変子供たちも喜んでいる状況が聞こえてまいりました。

また、スポーツの面でもいろいろな大会が開催されるようになりました。先回6月3日の土曜日に市民体育館がリニューアルオープンいたしまして開所式を迎えることができました。これには浅野委員長、また金田副委員長はじめ、文教経済委員の皆様多数、お忙しい中御参加いただき本当にありがとうございます。心よりお礼申し上げる次第であります。また、5月28

日の姫鳥のスポーツ交流も、これも4年ぶりに開催されましたし、6月11日には市民体育祭の開会式も盛大に行われました。これにも委員の皆様に参加いただき、本当にありがとうございました。これからもますますこういったことが盛んになるかと思いますが、何卒、御理解、御支援いただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日は教育委員会の所管に属する予算案、補正予算の第2号につきまして提案させていただいております。予算の総額は約1億4,400万の増額ということでございます。よろしくお願いいたします。それから付議案を4件お願いしたいと思います。それから繰越明許費繰越計算書について御報告申し上げます。さらに青谷かみじち史跡公園の準備状況、また、ホール等文化施設の在り方に関する検討など、またこの件につきましても御報告させていただきたいと思っております。いずれも担当課長より御説明申し上げますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

この後、そうしますと新たに今日出席しております事務局のほう、挨拶させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○中村礼子総合教育センター所長 おはようございます。総合教育センターの所長の中村です。よろしくお願い致します。

○平田政志生涯学習・スポーツ課課長補佐 おはようございます。生涯学習・スポーツ課課長補佐を拝命しました平田政志と申します。どうぞよろしくお願い致します。

自己紹介は以上でございます。

◆浅野博文委員長 そうしましたら次に進みます。

審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

#### 議案第65号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆浅野博文委員長 それでは議案第65号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。それでは議案第65号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）、教育委員会の所管に属する部分につきまして、お配りしております資料1の文教経済委員会補正予算説明資料で御説明をさせていただきます。なお、歳入予算につきましては歳出予算を説明する中で必要に応じて説明をさせていただきます。

それでは資料1の3ページをお開きください。まず、初めに鳥取市立学校区再編推進事業費です。事業別概要書では54ページの上段となります。こちらの事業につきましては6ページに別途資料を作成しておりますので、こちらで説明をさせていただきます。

6ページをお開きください。事業概要について御説明をいたします。令和5年4月の定例教育委員会において、気高地域の小学校について気高地域学校統合準備委員会報告書の内容を基にした気高地域学校統合に関する関係者会議での議論の結果を踏まえ、宝木・瑞穂・浜村及び逢坂の4つの小学校を1つの小学校として新設統合することと、新設統合小学校の候補地をJR浜村駅南側とする基本方針が定められました。この基本方針を受けまして気高地域の小学校

の新設統合についての事業を進めてまいります。この資料の右側にこれまでの経過を記しております。2月の文教経済委員会でも御報告をさせていただきましたので説明は省略をさせていただきます。

真ん中にあります業務内容ですが、学校候補地である鳥取市気高町浜村（JR浜村駅南側）において今後の用地の取得、造成に向けての候補地の測量業務、地質調査並びに予備設計の事前調査を実施いたします。そのための費用として補正予算額2,276万6,000円を計上いたします。財源は全て一般財源であります。

今後の予定としましては予算成立後、年度内の調査完了を予定しております。事前調査の結果、学校候補地として適地となれば、新設統合小学校の位置として決定し、用地取得を含む新設統合小学校の整備の推進に取り組んでまいります。なお、候補地につきましては現在、民間私有地の農地でありまして、地権者の皆様には先日、事前の説明会を開催をいたしまして、予算が確保された後の事前調査の協力について御了解をいただいております。

続きまして3ページにお戻りください。その下の学校施設環境整備事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）です。事業別概要書は54ページの下段になります。本市の小・中・義務教育学校の普通教室では令和2年度までに空調設備の整備を完了しましたが、特別教室の空調設備の整備は音楽室などの一部の教室にとどまっております。現在、特別教室の空調設備設置率は小・中・義務教育学校全体で47.2%というふうになっております。新型コロナウイルス感染症の5類移行後も継続して感染症対策に取り組む必要があるほか、夏場の熱中症対策、冬場の灯油等エネルギーコスト削減の必要の観点から新型コロナ臨時交付金の活用検討を機に、小・中・義務教育学校の特別教室の空調設備の整備に取り組んで行くこととしました。6月補正では中学校の特別教室に空調を整備する費用として7,137万7,000円を計上しております。今年度は授業や部活動等で利用頻度の高い中学校の理科室を中心に整備を進め、12校で41教室分の整備を予定しておりますが、電気容量などの事前調査や入札の結果などで設置数は増減する場合もございます。財源内訳としましては新型コロナ対応地方創生臨時交付金3,568万8,000円、その他財源としまして新型コロナ緊急対策基金繰入金3,300万円を充当いたします。

次年度以降につきましては有利な財源を活用し、財政負担の平準化や軽減を図るとともに、他の事業との調整を図りつつ、小学校、義務教育学校も含め、おおむね5か年、令和5年度から9年度までを目途に全ての小・中・義務教育学校の特別教室に年次計画的に整備を進め、機能面や環境面に配慮した教育環境の充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

◆浅野博文委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木です。同じく資料3ページの一番下の段になります。項、社会教育費、目、文化財保護費、仁風閣・宝扇庵管理費でございます。事業別概要は56ページの上段、また、この資料とは別に7ページのほうに1枚物の資料も設けておりますので、そちらも御確認ください。補正額は347万円で全て一般財源となっております。

保存修理事業のため、仁風閣を本年12月末で閉館することとしておりますけれども、引き続き公開が行われる敷地内にある宝扇庵や市指定文化財である宝隆院庭園の管理運営、また仁風閣

の担ってきた鳥取城跡のガイダンス機能を維持し、さらには令和6年度に完成が見込まれる鳥取城跡の中ノ御門の管理運営などの役割を持たせるための仮設施設を仁風閣の前庭に設置するものでございます。

7ページの右の下の方に図面とイメージ図をつけておりますが、ガイダンス施設の面積は約81平方メートルで事務室、展示室、倉庫などのスペースを設けております。ガイダンス施設の管理運営は文化財及び資料の管理に専門性を要することから、仁風閣の指定管理者である鳥取市文化財団に施設の設置、管理運営、最終的な施設の撤去まで含めて委託することとしております。令和5年度分の委託費にはガイダンス施設の賃借料3か月分及びガイダンス施設内に設ける常設展示の作成、設置費用などが含まれております。

以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。続いて4ページをお開きください。4ページの最初のさじコスモスの館運営管理費でございます。事業別概要56ページの下段でございます。補正予算額407万円、財源内訳としましてはその他財源が185万4,000円、こちらはさじコスモスの館のモニタリング事業使用料収入でございます。残りは一般財源でございます。これは新型コロナウイルスや物価高騰の影響によりまして指定管理者が辞退しております。令和5年度3月末で休館としておりますので、このさじコスモスの館におきまして今年度、夏季の1か月程度ですね、7月21日から8月28日を予定しておりますけれども、こちらを地元事業者によりまして臨時開館を行いまして、地域内におきます他団体との連携を行った事業展開の可能性について検証を行うとともに、市内事業者等への今後の利活用についてサウンディングを行うための費用でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。続きまして2段目になります。5、保健体育費、2、学校給食費、給食配送委託料（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）です。事業別概要では55ページ上段となります。補正額57万5,000円、うち国の補助を28万7,000円、こちらのほうは財源充当となります。現在も燃料価格の高騰を受けまして市内40校へ給食の配送、回収を委託する事業者の経費の負担が増となっております、引き続きおる状況でございます。このたび委託料のほうを本年度分増額をしまして、事業者の負担軽減を図りたいというところでございます。委託事業者とは債務負担行為によりまして、令和3年から契約をしておりますが、契約時に比べまして、軽油の単価が1リットル当たり約24円値上がりをしております。このため、燃料高騰で影響が出てきております今年度の配送車14台の軽油を使用します予定量約2万1,000リットル、その分の燃料代のほうを計上させていただきたくものでございます。

引き続きまして次の段も学校保健給食課でございます。失礼しました。1つ下の備品整備費（給食センター）でございます。事業別概要は55ページ下段になります。補正額206万円、うち地方債として150万円充当となります。これは建て替えを前にはしておりますが、第一学校給食センターにございます、毎日食器を消毒しまして保管をする保管庫、こちらのほうが4月

に故障いたしまして、財政のほうと相談の上、既存の予算を流用いたし、急遽対応させていただいたのですが、このたび補正計上をさせていただくものでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。同じく4ページ一番下のインターハイ運営事業費でございます。事業別概要は57ページ上段でございます。補正予算額39万3,000円、全額一般財源でございます。これは令和7年度に中国ブロックで開催することが決定しております全国高校総体、通称インターハイでございますけれども、こちらが、鳥取市におきましてはホッケーと相撲が開催されることになっております。ホッケーは八頭町も開催地となっております。令和7年度の開催に向けまして競技運営等の視察を行うために、今年度開催地であります北海道の視察を行うための経費を計上させていただいております。2人分を計上しております。

続きまして5ページです。5ページの市民体育館管理費でございます。事業別概要が57ページの下段でございます。補正予算額が1,105万7,000円でございます。全額一般財源です。これは2月の議会の委員会でも御説明をさせていただいておりますけれども、市民体育館再整備事業の事業契約におきまして、整備費に係ります基準金利の確定につきましては、施設引渡日の2営業前というふうに定められております。令和5年3月31日に引渡しを受けておりますので、金利の確定日は令和5年3月29日ということになります。契約当時の金利が0.395%で契約をしておりました。ですけれども、金利の高騰によりまして、令和5年3月29日は1.145%というふうになっております。この金利上昇に伴いまして事業費全体としましては、約1億8,132万円の増額が生じることとなります。また、後ほど議案第84号で事業契約の変更については御説明をさせていただきますけれども、その増額が生じることに伴いまして、令和19年度までの15年間で分割して支払うこととなりますので、今年度の増額分としまして1,105万7,000円を計上するものでございます。

続いて、その下の体育施設等省エネルギー改修事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。こちらは事業別概要が58ページの上段となります。補正予算額が2,826万6,000円、財源内訳としましては、国の交付金が1,413万3,000円、その他財源としまして、新型コロナ緊急対策基金繰入金1,200万円、それからあとは一般財源でございます。これは現在社会経済活動等の再開に向けて動き出している中でございますけれども、市民の健康保持の観点からも体育施設の役割は重要性を増してきておりまして、このような中で物価高騰による影響が市民へ及ばないよう地区体育館等の照明設備をLED化しまして、施設の省エネルギー化と市民の利用環境の向上を図るものでございます。

以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼総務課長 教育総務課の山下です。引き続きまして債務負担行為の概要について御説明をさせていただきます。説明は事業別概要書の65ページをお開きください。では、説明いたします。事業名は大正小学校仮設校舎整備事業費でございます。限度額は2億3,320万円、期間は令和5年度から10年度まで、財源は全て一般財源でございます。事業の目的は大正

小学校区内では近年宅地開発が進み、児童数が急速に増加をしております、今後見込まれる教室不足に対応するため、緊急的な措置として同校敷地内に仮設校舎を整備し、教育環境の確保を図るものでございます。

事業の内容は（1）まず、仮設校舎の整備です。鉄骨造り2階建てで令和6年度から10年度までの5年間のリースでリース期間満了後は無償譲渡を予定しております。工期は令和5年10月に着工し、令和6年の春3月までの完成を見込んでおり、新年度からの供用開始を予定しております。（2）仮設校舎の教室配置等は1階が2教室、トイレ、2階が2教室でございます。その他階段、渡り廊下、空調設備設置等でございます。（3）の仮設校舎の設置場所ですが、屋外運動場の一部、グラウンドの西側を予定しております。これまでの関連する取組としましては、児童数の増加に対応するため本年4月に会議室を普通教室に、特別活動教室を特別支援教室に変更し、緊急的に既存の部屋を活用して教室の確保を行いました。今後は普通教室として転用可能な部屋がなくなり、来年度には普通教室の不足が見込まれます。

今後の取組欄には今後の児童数の推移の見込みをお示しをしております。令和6年度以降も児童数は増加をする見込みであり、令和8年度をピークにその後減少に転じるものの、児童数、普通教室数ともしばらくはほぼ同水準で推移する見込みであります。

説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 引き続きまして、債務負担行為の概要をさせていただきます。資料は66ページになります。事業名は仁風閣・宝扇庵管理事業費でございます、限度額は9,488万8,000円となります。期間は令和6年度から令和9年度の4年間でございます。事業の目的といたしましては、国指定重要文化財仁風閣の建造物修理による閉館期間、令和9年度までを予定しておりますけれども、この期間仮設施設を設置して仁風閣の機能の一部を代替するというものでございまして、内容といたしましては、先ほど6月補正の中で説明させていただいたことと同様でございます。

これまでの取組でございますけれども、仁風閣につきましては重要文化財の指定と公開活用を実施してきておりました、保存修理の工事に当たりましては、令和3年度から4年度にかけて調査設計、本年度につきましては、改築の実施設計を行っているところでございます。今後の取組といたしましては、令和6年度から9年度につきまして保存修理工事を実施いたしまして、その期間ガイダンス公開部分の管理運営を行うということになっております。鳥取城跡のほうの中ノ御門の公開を令和6年度から開始する予定ということになっております。

以上でございます。

◆浅野博文委員長 以上、執行部より説明をいただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第72号鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び  
議案第77号財産の無償譲渡及び無償貸付けについて（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第72号鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第77号財産の無償譲渡及び無償貸付けについて、この2案は関係した議案ですので一括して議題とします。執行部より説明をお願いします。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。議案第72号鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、それから議案第77号財産の無償譲渡及び無償貸付けについてを御説明をさせていただきます。資料2をお配りしておりますけれども、こちらのほうに資料をつけておりますので、こちらで説明をさせていただきたいと思っております。2ページをお開きください。付議案のほうは17ページと29ページになります。こちら2月議会の委員会でも御報告させていただいているところですが、鹿野地区のコミュニティ施設、こちらは旧の鹿野小学校の校舎になります。こちらは現在NPO法人の鳥の劇場のバックヤードとして使用をいただいておりますけれども、施設の老朽化等を踏まえまして地域でも検討が行われまして、令和4年4月に鹿野地域振興会議より、鳥取市へ鳥の劇場の舞台芸術を核とした地域活性化を図るための施設の整備に係る支援について意見書が提出をされております。

これを受けまして令和4年5月、市のほうは鳥の劇場を核とした地域振興の取組として支援を行う旨の回答を行なっているものでございます。鳥の劇場を核とした地域振興の取組でございますけれども、こちらが国の地方創生推進交付金のほう活用した上で、鳥取県等と連携をしまして、地域再生計画に基づきますハード事業、ソフト事業を実施することによりまして、鳥の劇場の舞台芸術を核とした地域活性化を目指すため、文化交流課を中心に取組が進められているところでございます。

その表にございますように、まず、真ん中ですが、鳥の劇場として使われております旧鹿野小学校の体育館部分は文化交流館が所管ということで、これはこれまでどおり使用していきまして、それからその右の旧鹿野幼稚園の建物ですが、こちらは鹿野町の総合支所のほうが所管しております。こちら6月議会で建物無償譲渡等提案をされているところでございます。こちらは、現在鳥の劇場のホワイエ等として活用をされております。生涯学習・スポーツ課が係わりますが、この一番左側になりますけれども、鹿野地区コミュニティ施設ということで、旧の鹿野小学校校舎の部分が生涯学習・スポーツ課の所管の部分となります。

このコミュニティ施設は、今後、施設解体をして新しいバックヤードを鳥の劇場が建設をする計画となっております。それに伴いまして、鹿野地区コミュニティ施設としましては廃止をすることになりますので、付議案の17ページの議案第72号鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてにおきまして、第2条の表及び別表第1から鳥取市鹿野町鹿野地区コミュニティ施設を削除をするものでございます。

続きまして付議案の29ページの議案第77号で財産の無償譲渡及び無償貸付けについてになりますけれども、こちらのほうで、先ほどから言っておりますように、鳥の劇場が施設の建て替えをするということに伴いまして、文化芸術活動及び演劇の活動を通しての社会貢献事業に活用させるため、鹿野地区コミュニティ施設の建物の1,469.99平方メートルを無償譲渡し、関係する土地2,307平方メートルを無償貸付けするものでございます。相手方は特定非営利活動法



人鳥の劇場でございます。

以上でございます。

- ◆浅野博文委員長 聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 議案第84号事業契約の変更について（説明）

- ◆浅野博文委員長 それでは次に議案第84号事業契約の変更についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。須崎課長。

- 須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。議案第84号事業契約の変更についてでございます。付議案が43ページになります。鳥取市民体育館の再整備事業におきまして先ほども申し上げましたように、令和5年3月31日に施設の引渡しを受けた中で29日には金利の確定が行われました。それに伴いましての事業契約の変更でございます。契約の相手方はPFI鳥取市民体育館株式会社でございます。

変更内容ですけれども、変更前の契約金額が59億2,917万8,976円、変更後が61億1,049万8,567円、増額部分が1億8,131万9,591円ということで増額となっております。金利部分につきましては、消費税はかかりませんので消費税の増額はございません。変更理由としましては鳥取市民体育館の施設引渡しに伴いまして、基準金利の確定に伴います変更でございます。

以上でございます。

- ◆浅野博文委員長 聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 議案第87号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（説明）

- ◆浅野博文委員長 次に議案第87号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。安本次長。

- 安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。議案第87号専決処分事項の報告及び承認につきまして、そのうち、教育委員会の所管に関する部分につきまして文教経済委員会資料2で御説明をさせていただきます。歳入につきましては4ページにお示ししておりますが5ページで御説明させていただき、その中で触れさせていただきます。5ページのほう御覧ください。これは令和4年度放課後児童対策事業費の財源を更正したものでございます。一般財源10万円をその他財源に更正しております。その他財源の内容としましては企業から本事業に対して支援するというものでいただいた企業版ふるさと納税となります。これにつきましては令和5年3月31日に専決処分を行ったものでございます。以上でございます。

- ◆浅野博文委員長 聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**令和5年陳情第8号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情について（質疑・討論・採決）**

◆浅野博文委員長 続きまして陳情審査に入ります。

令和5年陳情第8号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情を議題とします。

本陳情につきまして委員の皆様より御意見を申し上げます。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 鳥取の活性化の鍵は人材育成、教育だと私は思っておりますのでこの陳情の趣旨も賛同するものであります。令和3年と令和4年に引き続いての陳情ということで3年続けてということではありますけども、同じ陳情の件名ではありますけど、令和3年、令和4年とは陳情の事項が違うのではないかと考えております。1、2、3の項はほとんど同じでありまして、4、5が追加になっているということで少し踏み込んだ財政措置を求める陳情となっていると、どこまでを要求されてるのか少し図りかねる部分があるんですが、まず、この陳情の趣旨の2番の少数職種という文言があるんですけど、これまでは養護教員だとか事務職員、栄養職員というような文言が載っていたんですけど、今回はそれが省かれております。どんな職種を念頭に置いてこの少数職種というのは考えればいいのか確認をさせていただきたいと思いません。

◆浅野博文委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。令和3年度の陳情の内容とほぼ同等であるというふうに思っております。この少数職種につきましては1人配置等になっている職種が主でございます。養護教諭それから事務職員、学校栄養職員等がこれに当たるというふうに思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 じゃあ、特には何か近年のIT化といったことに対しての職員ということではないというふうに理解させていただきました。

それと、5項目の定年引上げ期間中に云々、安定的な新規採用ができるようにと求めておられますけども、定年引上げ期間中に限らなくても、私は安定的な教職員の採用というのは、今現在できていないのではないかと考えているんですがその認識は正しいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。教職員の適正配置につきましては県の教育委員会にも要望を毎年しておりますけれども、本年度につきましては昨年度よりかなり改善を図っていただいているというふうに思っております。ただ、定内講師等常勤の者に代わって非常勤配置というような形でしどいていっている状況もございますので、依然、教職員不足は続いているものと思っております。

本年度から退職年齢が61歳になります。そのことに伴いまして引き続き教員という立場で勤務をしていただく方というのは若干増えてくるのではないかなというふうに思っておりますが、

新規採用者等も見込みながらこの数を確保するというは大変重要なことではないかなというふうに我々も思っているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。同じくその5項目に、最初に新卒者の就業機会って、これが十分確保されていないのではないかみたいな文言に取ったんですけども、新卒者の就業の機会というのは、今、次長からもありましたが、教員不足の背景もあって十分機会としては確保されているのではないかと私は思っているんですけどその認識では間違っていないでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。この新卒者の就業機会の捉えにつきましては少し不明な点もございます。新卒採用者が現場に行きまして、ほぼ担任業務に当たります。そのところにつきましては研修であるとか、校内のOJTの中で人材を育成していることは十分進んでおりますけれども、新卒ということでもかなりカルチャーショックということで現場で苦勞する教員もおります。メンタル等で病む寸前の教員等もございますので、その辺りをしっかりと支援していくという内容で、この就業機会の確保という辺りは捉えさせていただけたらというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。新卒者の次に、教職員の年齢構成のバランスの確保というようなことがあるんですが、現状のその年齢構成のバランスというのはいかなるような課題を持っておられますでしょうか。

◆浅野博文委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。教職員の年齢構成ではございますが、大量退職の時代は引き続き続いております。特に管理職等につきましても、本年度も10数名退職があります。管理職が退職するということは中堅の教員が管理職に上がっていくと、学校の現場の中で中堅の教員の次を担う世代が必要になってくるというふうに思っております。それから採用人数もかなり増えてまいりましたので二極化といいますか、高年齢層と若手というような年齢構成の学校も多くありますので、その辺りをバランスよく配置をしていくというところが課題ではないかなというふうに思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。最後にしたいと思います。4項と5項で陳情者が求めている財政措置ということがありますが、国レベルではどれぐらいなのか、鳥取市ではどれぐらいなのか、もしそこら辺が分かれば教えていただければと思います。今、分からなければまた後日でも構いません。

◆浅野博文委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。財政措置ということですが、今、国よりも先んじて鳥取県のほうが少人数学級化をしております。この少人数学級の導入をすることで教員の数が増えるということでございます。この少人数学級を導入するに当たって県のほうも協力金を支払っておりますので、その辺りの財源措置ということになってく

ると思いますが、詳細につきましては今、手元に資料がありませんのでまた追って報告はさせていただきます。申し訳ございません。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 今、吉野委員のほうでかなり踏み込まれた内容で、その答弁もお伺いさせていただきましたし、言われているようにこの続けて昨年とかも出ております。4番、5番が新たな今回項目になっておりますが、これにつきましても陳情者の県の教職員組合の方、実際いらっしゃってその辺りも説明をいただきまして、今の説明のようなことをお伺いしましておおむね必要であろうということで私も理解はさせていただいている内容でありますので、これについては必要性の理解についてはさせていただいているということでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは討論に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。討論はありませんか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 先ほども述べさせていただきましたように、この内容につきましてはおおむね賛成すべき内容だろうというふうに思っておりますので、これについては了とすると。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございませんか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田です。市からも要望が国並びに県のほうにもね、早急に教職員の配置を厚くしてほしいというのがかなり痛烈な言葉で要望出されていますし、それから最近の一般質問見てもやっぱり学校現場が大変な思いをされているという中で、こういう陳情が至極当たり前に出てきたんだろうなど。早急に国に対してもできる手をどんどん打ってもら、子育てといいながらなかなか具体化されませんが、早急に具体化をしてもら、定員の引下げなんかもちろんですけどもね、ということをおもっておりますので、この陳情に関しては可といたしたいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で討論を終結します。

これより令和5年陳情第8号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情を採決します。本陳情の採決に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め、本陳情は採択することに決定されました。

本陳情は意見書提出を求めるものであります。採択されましたので委員会提出議案として意見書を提出することとなります。陳情者より意見書案が提出されております。意見書について御意見ををお願いします。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 案のとおりでいいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 それでは案のとおりということの意見でした。この次の委員会で議案形式にしたものをご確認していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**報告第5号繰越明許費繰越計算書についてのうち所管に属する部分（説明・質疑）**

- ◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。報告第5号繰越明許費繰越計算書についてのうち、所管に属する部分の御報告をお願いします。安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。報告第5号繰越明許費繰越計算書について御説明させていただきます。付議案書は52ページからになりますが、教育委員会の所管に属する部分については文教経済委員会資料2のほうで説明をさせていただきます。資料6ページを御覧ください。一番上の段、放課後児童対策事業（コロナ克服・新時代開拓省庁分）でございます。繰越額3,140万円でございます。内容としましては2月に補正しました放課後児童クラブの新型コロナウイルス感染対策のための必要な経費と支援員等の処遇改善に必要な経費に関わる経費となります。これを全額繰り越させていただいたものでございます。以上でございます。

- ◆浅野博文委員長 はい、中村センター所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センターです。事業名はGIGAスクール構想事業です。繰越金額は1,584万となっています。令和4年度開設しましたGIGAスクール運営支援センター業務委託に要する経費につきまして、令和5年度分を国の新型コロナウイルス感染症に関する補正予算に呼応するため、2分の1補助となっていますのでその2分の1について一般財源からとしております。以上です。

- ◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。では、その下ですね、事業名は学校管理経費（小学校）でございます。繰越明許は2,802万1,000円です。内容は屋内体育館のバスケットゴールの保守点検業務費です。県外の専門業者に依頼をしている関係で、新型コロナウイルス感染症の影響等もありまして、関係者、業者との日程調整がつかなかったことが理由で繰越しをさせていただきました。

その下の中学校費の学校維持補修費（中学校・大規模）でございます。繰越明許は968万円です。内容としましては、鹿野学園王舎城学舎の受水槽更新修繕です。これも新型コロナウイルス感染症の影響等により、資材の入手に日数を要したため、繰越しをさせていただきました。ちなみに、この受水槽の更新作業は5月末で更新修繕完了済みでございます。

続きまして、その下の学校管理経費（中学校）でございます。繰越明許は1,009万8,000円でございます。こちら、屋内体育館のバスケットゴールの保守点検でありまして、繰越理由につきましては小学校と同様でございます。なお、小・中学校合わせまして、現在約5割の保守点検が終了しておりまして、10月末には全ての保守点検が終了する見込みでございます。

続きまして、7ページ上の中学校大規模改造事業費でございます。こちらは国の令和4年度2次補正に呼応する形で令和4年度2月補正において前倒し分として計上させていただき、全

額繰越しをしたものでございます。繰越明許は9億3,230万円です。事業の内容は湖東中学校の長寿命化改良工事に要する経費でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。続きまして、その1つ下の段、5、保健体育費、一般管理費（学校給食センター）の繰越しですが、854万7,000円でございます。内容としましては、現在進めております新たな給食センターの整備に関わりまして、民間活力導入可能性調査を年度内に執行しようとしておりましたが、候補地選定等々まではできたところですが、年度内にこの事業の完了ができなかったということで繰越しをさせていただいたものでございます。

続きまして1つ下ですが、給食環境整備事業（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。繰越額は1,580万円でございます。内容としましては、給食を配膳します配膳室、各校に1つずつありますが、こちら空調設備がなかったものですから、空調の設備を整備しようとして、20校を選定しましてしておりましたが、20校中5校が設計に時間を要しました関係で年度内にできなかったということで繰越しをさせていただいたものでございます。こちらに関しては、今年度中には完了見込みでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっとすみません。聞かせてください。小・中学校のバスケットゴールの点検・修繕のことですけれども、私がほとんどイメージが湧かないもので、金額が小学校のほうで2,800万円、中学校のほうで約1,000万円ということなんですけれども、結構な金額かなという何かイメージがありまして、点検だけだったらそんなにかかるのかなって、修繕がどれぐらい件数があるのか。今、5割済んで、残り5割が10月までについてということなんですけれども、その残りの部分についても、例えばもう点検は取りあえず全部やって、それで修繕が、例えば5割済んでいて、残り5割っていうのもどれくらい修繕するっていうのがもう既にもう分かっているとかいう、その内訳を聞かせていただけませんか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。保守点検等、先ほど御説明させていただきましたが、その中には落下防止措置というものも含めておまして、保守点検をした上で、バスケットゴールにワイヤーで落下をしないようにという対策を全てのバスケットゴールに設置しております。そういったことで費用のほうがかかっているという状況でございます。

現在で大体5割の点検が終わっております。全ての小・中合わせまして308か所の点検を要するんですけども、そのうちの約5割、ちょっと5割を超えるんですけど、170か所の点検が終わっております。それで修繕が必要なのが、今のところ1か所ということで、こちらはもう修繕というよりは、もう部品を発注して交換するようなことも生じておまして、現在その修繕の対応を進めているところでございます。残りの箇所につきましては、これから10月までに保守点検と落下防止ワイヤーの設置をさせていただきますけれども、そこでまた修繕が必要なバスケットゴールが出てきましたら、またそれは修繕費のほうで対応させていただくというよ

うなことで、今、考えているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。じゃあ、落下防止のワイヤーっていうのは、これはもう全て今回どのバスケットゴールにも、これはもう取付けを必ず全てにするっていうことがあって、それとは別に、点検をする中でそれ以外のところで多少修繕等も必要になってくるところが点検の中で出てくれば、そこも一緒に修繕をするということの理解でいいですかね。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。はい。おっしゃるとおり、そのとおりでございますが、その点検の結果によって、例えば多額の修繕がたくさん出てくるようなことがございましたら、別途予算のほうを考えていきたいと思っておりますけども、そこが既決の予算内で修繕ができるものであったら、もう速やかに修繕をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 青谷かみじち史跡公園の開館準備状況について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 それでは次に青谷かみじち史跡公園の開館準備状況についての御報告をお願いします。佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 青谷かみじち史跡公園の開館準備状況について報告させていただきます。資料は8ページ、9ページになりますので御確認ください。令和2年度から鳥取県と共同で整備を進めている青谷かみじち史跡公園ですが、令和5年度中のプレオープンに向け、建物等施設の整備が進捗しておりますので報告させていただきます。まず、土木工事について説明させていただきます。資料8ページ左側に地図を掲載しておりますけども、中央を東西に走る山陰自動車道南側の弥生の自然景観体感地区と記載されている赤枠の範囲が、このたびオープンするエリアとなります。ここは弥生時代後半期に湿地が広がり、水田が営まれていた場所でございます。ここにはこれまでの調査・研究成果を基に2世紀頃の自然景観をイメージする環境をつくり、水田や畑、高床倉庫といった体験学習施設や広場など多様なレクリエーションを楽しむための空間を整備します。現在は園路・管理用道路などの舗装や看板・照明などの設置工事を実施しております。

次に展示ガイダンス施設です。資料9ページになります。場所は史跡青谷上寺地遺跡の指定地の外側の西側に当たる場所になりまして、先ほどの地図ではエントランス地区と表記されているエリアになります。こちらは体験学習施設などを備えたガイダンス棟と重要文化財に指定された出土品を収蔵・展示するための重要文化財棟の2棟が整備され、今年の2月には外観のほうは完成しております。現在は内部の展示を含めた内装工事をしているところでございます。写真にもございますが、写真左手側がガイダンス棟でございまして、こちら木造平屋建て約720平方メートルの施設で、遺跡から出土した人骨の復元模型やDNA分析など最新の研究成果を展示し、体験学習室やイベントステージ等に活用できる多目的デッキを設け、公園と一

体的に活用できるようになっております。

写真右側の重要文化財棟でございますけども、こちらのほうは鉄筋コンクリート造りの2階建て、一部3階建てで約640平方メートルの施設で遺跡から出土した重要文化財1,353点を適切な保存環境に収蔵し、その一部を展示することとしております。展示イメージとして掲載しておりますとおり、従来の考古資料館の展示とは異なり、出土品の美しさを引き出す展示空間を創出することとしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 鳥取市にとっても、地元青谷にとっても、にぎわいを呼び込むような拠点施設になっていくんだろうな、なってほしいなと思うわけです。青谷には特に因州和紙であるとか鳴り砂の浜であるとか、長尾岬であるとかといったところもあるわけです。交流人口がどんどん増えていってほしいなと思っているんですが、来場者が自家用車、バス、JRで来ることを、動線をイメージされて案内看板であるとかいったようなものを、ぜひ来場者目線で用意、準備してほしいなってそのように思いますし、あと、1つの施設で誰もが楽しめるようになっていいと思うんですけど、あれもこれもでなくて、それぞれの地域資源が何か特徴を出していくようだというようなことも併せて御検討いただければなど、意見です。

◆浅野博文委員長 意見でよろしいですか。

◆吉野恭介委員 もし、考えがあったら教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。こちらの来場といたしましては、恐らく青谷駅に乗車される方、または車がメインになるかと思えます。車の来場に合わせまして、現在、上寺地遺跡展示館への看板をこちらの青谷史跡かみじち史跡公園と変えて誘導するようなことを今、取りかかっているところでございます。駐車場につきましても、かなりの面積を設けておりまして、エントランス地区のほうのPと書いてあるところが駐車場2か所ございますが、こちらのほうに普通車としては38台、バスが3台、車いす使用者用で2台、そのほかハートフルとか設けておりますし、第2駐車場のほうにも普通車63台、車いす使用車2台などを設けております。また、東側、右側のほうですね、多目的広場というふうに書いてございます。これはいろいろ目的を決めずに、様々な用途に活用していただく場所ではございますが、何か大きなイベントがあったときには、駐車場として150台確保できるような運びになっております。委員さんが先ほどおっしゃられました、青谷町が持つそれぞれの特徴につきまして、引き続き青谷和紙工房とか、あおや郷土館、そういった施設もございますので、連携していけるような取組ができたらなというふう考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ぜひよろしくお願ひします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 毎朝出てくるときに、この隣を通るものですから、次第に小屋ができたな、トイレもできたなと思いますが、先般、町内の5人の自治会長と会う機会がありまして、その



ときに、もうかなり意見として出てましたのは、やっとき、指定管理の業者が決まりまして、いよいよ本格的な秋に向かって動き出すんだという中で、鳥取市の姿が見えないということを中心に厳しく提案されておられました。御承知だと思うんですけども、この上寺地遺跡ができた当時、発見されてもう20年たつんですけども、当時から地元がかなり遺跡を生かした形でやりたいということで、ずっと民間グループが幾つか出来上がって、そういう取組も20年間続けてきてるんですけども、いよいよこういう形で出来上がっているのに、自分たちがどういう形でここに参加していけばいいのか、その辺りが全く手がつけられないというふうな状態です。

要するに三すくみ状態っていうんですかね。県の資料館もあるし、鳥取県の観光協会か何か指定管理を受けられましたけども、そういう形でいよいよ動き出すのに、実際に現場の中でどう動けばいいのかと。今年度の青谷支所の事業計画の中にもかなり全般にわたってこの上寺地遺跡をどう、まちづくり、まちおこしの中に反映させるのかというのが、各分野でかなり細かく丁寧に作ってあったんですね。ところがそれが全く表に出てきませんし、支所もなかなかそこに対しての目に見える動きになってないというのが現状だと思うんですけども、文化財課のほうとしてはどのようにとられておられるのかをお聞かせください。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木でございます。文化財課としての取組としましては、従来からございます青谷上寺地遺跡の遺跡保存活用協議会、こちらのほうと連携をいたしまして、県も含めて上寺地遺跡の保存活用について取り組んできたところでございますが、このたび指定管理者も決まりましたことですので、指定管理者も含めて県、指定管理者、その保存活用協議会、市と協議をいたしまして、それぞれの役割分担でございますとか、どのようにすればその史跡公園が活性化していくかというようなことを検討してまいりたいというふうには思っています。

また、支所のほうで地域活性化予算ということで様々取組を考えておられるようでございます。そちらのほうにつきましては、地域振興ということで支所でいろいろ考えていただいておりますが、文化財課といたしましても協力できる部分といたしますか、同じようにやっていける部分があれば協力し合いながらやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田晴典副委員長 先ほども言いましたように、かなり地元のほうは期待しておるわけで、その辺りでは早急にまずはテーブルを作ることだと思うんですよ。指定管理も決まりましたから、その辺りでは日常的には史跡の県の支所の2階にありますから、日常的には結構意見交換なんかしてるんですけども、実際に、具体的にになるとなかなかそこがどう動けばいいのかというのが全くリンクされてないのかなというのは、当事者たちはそう思っておられます。だから、その辺では県、地元それからこのたび指定管理、その中に鳥取市がきちっと入って、そういう意味ではテーブルを早急に作って、早い時期からどう動けばいいのかという形をぜひ協議して知恵を合わせていただければと。地元の方々もやる気満々でして、けなげにもう自分らで花を植えたプランターを道路脇にずらっと並べてやるような、遠くから見なければならぬという感

じでおりますので、ぜひともその辺では調整を早めにしていただければと思いますがよろしく  
お願いしたいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 じゃあ、要望でよろしいですね。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 私もこの施設自体は大変に期待はしておるところでございます。地域振興の  
ために、長年期待しておった部分だと思えますけども、全体計画の中で、私、失念しとるだけ  
の話かも分かりませんが、確認なんですけども、この秋に展示ガイダンス施設が出来上がっ  
てプレオープン、これは、グランドオープンは令和10年でしたかね。あと5年ぐらまだかか  
るんだろうというふうに認識しておったと思うんですけども、その間、この前、米子に行く用  
事があって、道路から見とったら、高床式の倉庫がもう既に2棟出来上がるとのが見えて、  
ああ、できとるなとか思いながら見たんですけども、この秋のガイダンス施設のプレオープン  
以降の整備なんですけども、例えばそういうふうに既に出来上がっている施設等あったりしま  
して、この進捗していく中で要所、要所もう見学なり何なりというか、そういうことが随時可  
能になっていきながらの最終的なグランドオープンということになっていくんだったでしょう  
か。出来上がった物から実際もう行った人が、それをもう見える、体験できるとかいうような  
形だったんですか、ちょっと確認です。

◆浅野博文委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木でございます。先ほど石田委員様からの御質問ですけ  
ども、令和5年秋というふうに案内しましたが、令和5年度中ということで、最近オープン時  
期につきましては未定でございます、令和5年度中のオープンということで進めさせていた  
だいております。

それから山陰道から北側のエリアでございますけども、こちら全て完成するのが現在のとこ  
ろ、令和10年度中の工事で令和11年のグランドオープンというふうに考えておまして、こ  
ちら8ページの図面のほうにもございますが、古代山陰道地区とか、弥生の歴史発見地区とい  
うふうにエリアを分けて整備を進めてまいります。これは南側から順番に進めてまいりますの  
で、そのエリアにつきまして工事がそれぞれ完了していけば、完了した部分からの公開とい  
うふうになるかというふうに認識しております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ということは、すみません。南側のほうの自然景観体感地区、ここは1つの  
大きなエリアになっていきますけど、ここについてはこの全体が完了するまではこのエリアには  
一切入れんということですよ。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木でございます。冒頭に説明させていただいたつもりで  
はおったんですけども、弥生の自然景観体感地区につきましては令和5年度のこのプレオープ  
ンと同時に開館といいますか、公開になりますので、入っていただけるエリアになります。こ  
の山陰道から北方のエリアにつきまして令和6年度以降工事を進めていって、全体のグランド  
オープンが令和11年度ということになります。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 すみません。今見たらそうですね。この赤枠のエリアは令和5年になっていますね。分かりました。こっちのほうも、私、ガイダンス施設の完成のことばかり頭にありまして、ここの体感施設はこの時期よりちょっとずれるというような頭で以前からずっとありましたもので、すみません。勘違いでした。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい。よろしいですね。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ホール等文化施設の在り方に関する検討 これまでの経過と今後の進め方について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次にホール等文化施設の在り方に関する検討、これまでの経過と今後の進め方についての御報告をお願いします。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。ホール等文化施設の在り方に関する検討、これまでの経過と今後の進め方について御報告をさせていただきます。資料2の10ページになります。こちらは現在、文化交流課が中心となって検討を進めているものでございますけれども、対象となっております施設のうち、文化センター、それから福祉文化会館が生涯学習・スポーツ課の所管となりますので、本委員会でも報告をさせていただくものでございます。

主な経過ですけれども、市民会館、それから文化センター、福祉文化会館など市民の文化芸術活動の場となっております文化施設は開館から50年前後が既に経過しておりまして、いずれも老朽化などへの対応が課題となっているものでございます。それを踏まえまして検討を進めてまいりました。平成31年2月からですけれども、市の関係課で構成します市民会館等文化施設の在り方検討庁内会議を設置しまして、市の内部での調査検討を実施をしております。それから令和4年8月から令和5年5月までまちづくり、それから教育・経済・建築・文化などの専門家とか、公募委員さんで構成しますホール等文化施設の在り方に関する検討委員会を設置をしまして、調査検討等を実施しております。

その検討結果としまして、令和5年5月15日にホール等文化施設の在り方に関する検討委員会が市に対する提言書を提出をされております。それに基づきまして、市のほうで基本方針の素案を作成をいたしまして、令和5年6月1日から6月20日まで市民政策コメントを実施をしております。市民政策コメントが文化交流課のほうに届いておりまして、現在49件届いているということで報告を受けております。内容につきましては現在、文化交流課がまとめをしているところでございます。議員の皆様にはその提言書とそれから基本方針の素案につきまして、文化交流課から5月に情報提供をさせていただいていると思います。

その中で2番になりますけれども、ホール等文化施設の在り方に関する基本方針の骨子ということで、そこに7項目を上げておりますけれども、簡単に御説明をさせていただこうと思っております。まず、2番のホール等文化施設を取り巻く現状・課題部分につきましては、公共施設再配置基本計画に基づきます公共施設の総量縮減の推進でありますとか、それから市民会館をはじめとする文化施設の老朽化などが上がっております。それから3番のホール等文化施設の基

本的な方向性というところでは、文化芸術機能の充実でありますとか、バリアフリーに配慮した施設整備の運営、それから施設利用を促進するための仕組みづくり等が上げられております。

それから4番の中心拠点におけるホール等文化施設の現状・課題でございませけれども、こちらのほうは検討対象施設として市民会館、それから文化センター、文化ホールも含まれます。それから福祉文化会館を検討の対象とするということ、それから3番にあります基本的な方向性で示されました要素ごとに現状・課題を整理しているものでございます。

それから5番の中心拠点におけるホール等文化施設の方向性につきましては、市民会館、それから文化センター、福祉文化会館を再編して文化芸術振興の拠点となる新たな施設の整備について検討を行うということ、それから新たな施設の機能や規模については現在行われている文化芸術活動の維持促進を図ることを念頭に検討を行うということ。それから既存施設ごとの現状・課題や社会的ニーズを踏まえ機能移行や統合する時期等を検討し、施設数を段階的に縮減するというようなことが盛り込まれております。6番の再編を進めるにあたってにおきましては、基本構想でありますとか、基本計画の策定に関すること、それから用地の確保について、それから関係者や市民との合意形成についてというようなことが盛り込まれております。

3番の今後の進め方の案でございませけれども、令和5年7月から令和6年2月まで庁内の検討会議におきまして基本方針案の検討を行っていきたくと思っております。それから令和6年3月までには基本方針の確定ということで、今後、関係課で構成します庁内会議を中心にさらに検討を加えた上で、今年度中に基本方針として確定し、来年度以降の具体的な検討につなげていく予定としております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。米村委員。

◆米村京子委員 米村です。今回の一般質問でまるまるこのことをやるんですけども、はっきり言いまして教育委員会からの聞き取り一切ございませんでした。企画推進部から頑張って聞き取りをさせていただいて、その中で整理していきたくと思っておりますので、もうそれでよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。はい。それでいいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 正直言ってどきどきしました、これ出た段階で。私、一般質問出したのに、あれ出てるわ、みたいな感じになってきたので、ちょっと焦りはしましたけども、何とか乗り切りたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。はい、金田副委員長。

◆金田晴典副委員長 よろしいですか。1つだけ確認させてください。頭に、市民会館、文化センター、福祉文化会館というふうになつとるもんですから、とかくこの3つ、4つの中での再編を考えてしまうんですけども、ここでいうホール等文化施設の在り方というのは、それに限らず、市全体の中でのいろんな施設がありますよね、そこも含めた形で、全体的にどう鳥取市

がやっていくのかということなのか、確認させてください。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。この基本方針におきましては、まず全体のことについても触れておりますけれども、中心としましては中心市拠点におきますホール等文化施設の方向性ということにしております。各諸地域にもたくさん文化施設等もございますので、そこにつきましては終わりに、のところに書いておりますけれども、中心拠点以外の地域につきましても、今後地域ごとに検討を進めていくことにより、方向性を定めていく必要があるということで、終わりに、のところに盛り込んでおります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田晴典副委員長 ということは中心市街地も含めたこの3つなり、4つなりのことを中心に検討していくということなんですか。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 まずはこの中心拠点における在り方ということで検討をしていきまして、それからそれぞれの地域ごとの検討に入っていく形になります。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。先ほどの答弁、中心市街地を優先的にというようなことに受け止めたんですけども、ほかの地区でも施設で老朽化していて、大変に急を要するという箇所があるんですよ。そういうことも含めてそのプライオリティの優先順位というものをきちっとしていただいて、早急に対処していただきたいというところの市地元からの要望を受け止めていただきたいということをお願いしたいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 要望でよろしいですか。

◆中山明保委員 じゃあ、それに対して御回答もいただきますでしょうか。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。諸地域におきましても、既にホール等ができているところもございますけれども、老朽化等が進んでおりまして、急ぐところもございますので、そういうところはまた支所とそれからまた地域振興課等関係課と連携を取りながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 先ほどいろいろと感情的なことを言いましたけど、主な経過についてホール等文化施設の在り方に関する検討の中で、市民会館、文化センター、福祉文化会館などありますけども、このホール等文化施設の在り方の中には文化ホールもあったと思いますけども、この辺のこの経過、この文章ですね。その辺のところはどういうふうに理解したらいいんでしょうか。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。文化センターの中に文化ホールも入っておりますので、ここでは文化センターという書き方をしております。

すけれども、文化ホールも入っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 よく分かりましたけども、でも、全てのこの経過の中で、ホールと文化施設の在り方についての中に、必ず文化ホールとセンターとちゃんと書いてあるんですよね、その辺のことはどういうふうに理解されているのか、最後、それを教えてください。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 確かにこの基本方針の中にも市民会館、それから文化センター、文化ホール、福祉文化会館というふうに4つの施設をというふうに書いておりますので、今回この10ページの資料には文化センターということで、1つにまとめさせていただいておりますけれども、4つの施設ということで進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。吉野委員。

◆吉野恭介委員 旧庁舎跡地の検討をしたときに、専門家委員会であるとかいったような進め方で具体的に落とし込んでいった経過があるんですけど、この施設、この検討も具体化する段階ではそういったことも、進め方ですね、進め方の点でそういったこともやっていく考えがあるんでしょうか。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 委員さんの中からはそういった御意見もありましたけれども、この基本方針につきましては、再編を進めるに当たりまして用地の確保という部分にも書いてありますけれども、既存施設再編に伴いまして一定程度の面積が必要になるということ、市有地にこだわることなく、幅広く候補地を検討するというようにしておりますので、この次の段階の基本構想であるとか、基本計画の中で、その辺りは検討されていくことになると思います。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退席ください。御苦労さまでした。

### 【経済観光部】

◆浅野博文委員長 それでは経済観光部の審査に入ります。

初めに大野部長に御挨拶をいただき、人事異動で替わられた方には自己紹介をお願いしたいと思います。大野部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。よろしくお願いたします。

長いコロナ禍が明けまして、ようやく通常の日常が戻ってきたように感じております。国内の経済情勢も飲食や旅行関連では客足がコロナ前の水準まで戻ってきております。本市におきましてもコロナ禍からの復興を力強く進めてまいりたいと考えております。このたびの補正予算におきましても、観光客のさらなる取り込みを図るための観光DXの取組やキャンペーン、

また、懸案となっております砂丘西側キャンプ場の取組に係る予算等、計上させていただいております。また、景気が回復していく一方で、経済を取り巻く不安要素も多くございます。長引くエネルギー価格の高騰やトスクの閉店等々、このような問題に対する対策に係る予算も盛り込ませていただいております。

また、この4月に新たな組織、スマートエネルギータウン推進室を経済雇用推進課内に設置をいたしまして、再生可能エネルギーの地産地消の取組を中心とした持続可能なまちづくりに向けて、環境省が公募しておりました脱炭素先行地域に計画をエントリーをさせていただいておりますけれども、4月28日に無事採択をされました。脱炭素先行地域の取組については、これまで委員の皆様から力強く後押しをしてきていただいておりますこと、この場をお借りしまして、改めて感謝申し上げます。これからが本番でございますので、引き続き御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは本日は4月の人事異動後、初めて委員会に出席する職員がおりますので自己紹介をさせていただきます。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室の室長を拝任させていただきました大角と申します。よろしくお願いたします。

○金谷幸一企業立地・支援課長 このたび、企業立地・支援課課長を拝任いたしました金谷幸一と申します。今後ともよろしくお願いたします。

○田中英利企業立地・支援課参事 4月1日より再任用職員として企業立地・支援課に配属になりました参事の田中でございます。引き続きよろしくお願いたします。

○坂本欣生関西事務所長 4月より関西事務所長を拝任しております坂本と申します。よろしくお願いたします。

○保木本 淳スマートエネルギータウン推進室主査 4月よりスマートエネルギータウン推進室に着任しております保木本淳でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○山田健一観光・ジオパーク推進課長補佐 4月より観光・ジオパーク推進課のほうに着任しております山田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 あと1名、経済雇用戦略課の雇用政策係長で鈴木がおりますが、本日病気にてお休みをいただいております。新任は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしくお願いたします。

それでは審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様にお願いたします。

#### 議案第65号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆浅野博文委員長 それでは議案第65号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済雇用戦略課渡邊でございます。議案第65号令和5年度一般会計補正予算経済観光部に属する部分の説明をさせていただきます。本日の説明はお配

りさせていただいております資料1においてさせていただきますので、資料を御覧くださいませ。

まず、歳入でございます。2ページおはぐりください。15、国庫支出金、02の国庫補助金、01の総務費国庫補助金、02の総務補助金でございます。予算ページは16ページ、17ページ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ克服・新時代開拓）でございます。そちらにあります4事業、経済・雇用戦略課、公設地方卸売市場事業費特別会計へ繰出し、1,409万1,000円、それから企業立地・支援課でございますが、鳥取市製造業再エネ・省エネ施設導入事業費1,750万。それから同じく企業立地・支援課でございます。再エネ・省エネの施設導入事業費7,500万。それから観光・ジオパーク推進課でございます。観光需要回復応援事業費200万。合計歳入としましては1億859万1,000円の増額をお願いするものです。こちらは交付金を充当させていただきまして事業を実施していくもので、事業詳細につきましては歳出のほうで各課で御説明を差し上げたいと思います。

この交付金の歳入につきましては、今までは行財政改革課が一括して歳入計上し、各事業に充当ということでありましたが、本6月補正より歳入予算計上を各事業主管課で行うというように全庁的に取扱いが変更になったため、経済観光部でもこちらの事業費の歳入予算を計上させていただくものでございます。

以下、経済観光部に関する歳入予算につきましては、全て歳出事業へ充当するものでございまして、歳出の事業の説明におきまして、併せて説明をさせていただくことにしたいと思っております。歳入の説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課金谷でございます。それではこれから6月補正歳出予算について、担当課より順次説明をさせていただきます。

では、資料の1、4ページをお開きください。一番上の段、06、商工費、01、商工費、02、商工業振興費、11、中小企業金融対策費の内容としましては、各種金融対策利子補助金、地域経済変動対策資金におけるトスク等JA系列、スーパーの閉店対策枠の発動による増額です。予算書は35ページ、事業別概要は33ページ上段です。補正額198万円、財源の内訳は県支出金として地域経済変動対策支援事業補助金99万円、一般財源が99万円です。トスク等JA系列生活店舗再編に伴う経営環境の変化により、当該事業者と取引関係がある事業者の事業活動への悪影響が懸念されているところです。このため鳥取県との協調融資である地域経済変動対策資金において、トスク等JA系列スーパーの閉店対策事象が対策の事象として追加されました。

これに伴い、本資金を利用する市内の事業所を有する事業者に対し、最長3年間、この利子相当額の一部を補助し、負担軽減を図るものです。

本資金につきましては、市内の事業者による借入れを7億円を想定し、それに対する利子補助に必要な額として、今回198万円の予算要求をさせていただいているところです。なお、この利子補助に要する経費は、先ほどありました県の補助金としてその2分の1、99万円を受けて実施するものであります。本事業につきましては、説明は以上です。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。



○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら、その下です。21、商店街にぎわい形成促進事業費でございます。180万円の増額をお願いするものです。予算書ページは35ページ、事業別概要は32ページの上段でございます。本事業におきましては商店街等が行いますイベントや情報発信などのソフト事業を支援する活動支援事業、それと来街者の利便性の向上や安心・安全なまちづくりなどを支援する環境整備事業で構成されている補助事業でございます。当初予算におきましては、近年コロナ禍の本事業の実施状況、そういったものを考慮しましてイベント等の活動支援事業を4件ということで予算計上をさせていただいておりましたが、アフターコロナということで各商店街などからコロナ前にあったような事業の復活でありますとか、そういったような活発な申出をいただいております、事業費60万円の3件分の増額をお願いするものでございます。以上でございます。

◆浅野博委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。続きまして41、地域経済活動促進事業費のほうに入らせていただきたいと思います。予算書は35ページでございます。歳出のうちのスマート・エネルギー・タウン構想推進事業費を説明させていただきたいと思います。こちらは事業別概要ページが32ページの下段となっております。補正額は1億3,495万5,000円計上させていただくものでございます。財源は国県市支出金を1億2,920万8,000円計上させていただいて、一般財源を574万7,000円計上させていただくものでございます。

詳細な事業内容につきまして、資料2のほうで説明をさせていただきたいと思います。資料2の3ページを御覧いただけますでしょうか。2030年度までに民生部門におけます電力使用に伴うカーボンニュートラルを実現する官公省の脱炭素先行地域に、本市は3回目で選定を受けることができました。議員の皆様にも御周知させていただいたところでございます。令和10年度までに環境省からの交付金最大50億円を活用いたしまして、産学官連携の下、多様な地域共生型再生可能エネルギー設備の導入など、強力に事業を進めていきたいと考え、今回必要な経費を計上させていただいたものでございます。

資料、大きい2の全体スケジュールでございます。先行地域は事業期間であります令和10年度までに書いてありますとおり、主に7つのプロジェクトをチャレンジする計画としております。まず、1番の小水力発電事業でございますが、佐治町エリアに木合谷川、これは一般河川になりますけども、それと佐治川、これは国の一級河川になります。それで、2か所発電所を導入する計画としております。また、2番3番でございますが、太陽光発電設備等初期費用を無料で設置いたしまして、発電した電力を安価で提供するモデル、以後PPAと言わせていただけたらと思います。パワー・パーチェス・アグリーメントの略でございます。PPAと言わせてもらいます。につきまして、若葉台、佐治町の民間施設、公共施設等、また、若葉台の750戸の戸建て住宅にこのPPAサービスを提供しようと計画しております。

4番の公立鳥取環境大学ですけども、これは建物で消費する年間のエネルギー収支を正味ゼロにいたしますネット・ゼロ・エネルギー・ビル、略してZEBと言っております、の推進を図っていきます。また、若葉台エリア、佐治町エリアで5番になります、電気自動車の新交

通サービスやさじアストロパーク付近と環境大学に、7番であります。木質バイオマス熱電併給設備の導入を計画しております。

続いて6番、EMS・VPPと英語が書いてあると思うんですけど、この構築とありますが、まず、EMSというのは、エネルギー・マネジメント・システムの略語でございまして、需給調整システムのことを言います。それでVPPはバーチャル・パワー・プラントの略語でございまして、仮想発電所とっております。仮想発電所でありましてこのバーチャル・パワー・プラントというのは、出力が不安定な再生可能エネルギーを需要側の蓄電池などの需要側設備もIOT技術、モノのインターネットというものでございまして、それでコントロールしてあたかも1つの発電所のように電力供給の安定化を図るシステムを言います。エネルギーの地産地消率の向上やエネルギー価格の安定化を図るもので、そのシステムを導入するといった計画にしております。

続きまして、めくって4ページをお開きください。3番です。事業内容、事業費についてでございますが、まず、(1)全体事業費を上げさせていただいております。令和10年度までの事業期間で環境省から50億円の交付を受けまして、おおむね71億8,000万円の事業を行う計画としております。

続いて(2)今回計上させていただきます補正予算の内容でございます。

まず、小水力発電でございますが、補正額が1,188万円でございます。本市が木合谷川水力発電の基本設計を行う予定にしております。効率的・効果的な発電事業を行うために事業者から提案を行って募集を行う予定にしております。

続いて、PPAでございますが、補正額が、若葉台につきましては7,599万9,000円、佐治町につきましては4,400万円を上げさせていただいております。今年度は60戸の住宅に太陽光発電設備の初期費用無料による設置を行う計画としております。国交付金の間接交付を行うこととしております。

続いて、鳥取環境大学ZEB化につきましては、補正額が2,429万9,000円でございます。太陽光設備の設計と屋上断熱工事やLED照明改修の設計等を行う予定にしております。こちらも環境大学に間接交付を行うこととしております。

続いて、電動化新交通サービスにつきましては、鳥取県の鳥取ボンドミノキャラバン支援事業補助金という補助金を活用いたしまして、事業者が行います若葉台エリアで展開する中古電気自動車シェアリングサービスを事業化するための調査費、実証等準備費用に対して補助金100万円を交付することとしております。こちらの事業につきましては、脱炭素先行地域の交付対象外になるものでございますから、鳥取県のほうから有利な財源を活用して行うものでございます。

続いてEMS、VPP構築につきましては補正額1,500万円、システム構築を行う計画でございまして、これも事業者の間接交付を行うものでございます。

あと、一般財源となりますけれども、広報費、事務費といたしまして277万7,000円計上させていただいております。主な内容といたしましては、まず、ホームページ作成費に113万1,000円です。セミナー住民説明会アンケート等に係る経費に105万5,000円、環境省との協議に係

る旅費に59万1,000円計上させていただいております。財源でございますけれども、国の脱炭素先行地域に係る交付金でございます。地域脱炭素移行再エネ推進交付金という名前ですけども、こちらに1億2,820万8,000円、県補助金の先ほど説明した100万円を充当しておるところでございます。補正額合計が1億3,495万5,000円となっております。

あと、(3)に住民説明ということで上げさせていただいております。今後、丁寧に住民の方に説明をしていくという必要がございますので、どういった説明をしていくかといったことを上げさせていただいております。市報や住民事業説明会、セミナーなどを行いまして、住民に丁寧に周知、説明を行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

長くなりましたけれども、説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 引き続きまして事業の説明をさせていただきます。資料1同じく4ページ、下から3段目になります。41、地域活性促進事業費の中の鳥取市製造業再エネ・省エネ設備導入事業費についてです。予算書は35ページ、事業別概要は33ページ下段です。補正額3,500万円、財源の内訳は国支出金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ克服・新時代開拓分1,750万円、その他財源として新型コロナ緊急対策基金繰入金1,480万円、一般財源270万円です。事業の説明、併せて資料2の5ページを御覧ください。新型コロナに続き昨年からはじめた燃油原材料高騰、円安などの影響により電気料金等のエネルギー価格が高騰する中、影響の大きい製造業を対象に太陽光発電設備などの再エネ設備や省エネ診断に基づく高効率な省エネ機器及び同時に行う電気自動車の導入、エネルギー・マネジメント・システムの機器の導入といった省エネ・再エネ効果の高い設備を導入し、持続的な事業発展に取り組む事業者を支援するために昨年6月議会において本事業を予算化し、申請を受け付けておりました。

昨年度5件、1,959万円の交付を受け、この取組において年間で21万5,217キロワット、約21万5,000キロワットの購入電力量の削減、これをCO<sub>2</sub>に換算しますと約10トンの排出量の削減が図られる見込みであり、事業者の電気代の節減によるコスト軽減につながるとともに、CO<sub>2</sub>排出量の削減につながるものと考えております。本事業につきましては、昨年度、半導体不足や原材料の高騰の影響を受け、部材等の納入が遅れるなどにより実施が困難で取りやめた事業者が出ましたため、昨年度、本資料にありますとおり、予算の5,454万4,000円を昨年度予算から繰越しをして本年度もこのつけております資料のとおり、募集の申請を受け付けておるところでございます。今年度の状況ですが、この6月21日、昨日現在で4件、約2,700万円の申請を受理しているほか、それ以外にも10件ほどの問合せを既にいただいております。当初の想定を上回る活用が見込まれることから、今回のコロナの臨時交付金を活用して、さらに3,500万円の増額補正で予算要求をさせていただければと考えているところでございます。

なお、増額分補正額の内訳は、昨年度申請の実績を基にしまして太陽光などの再生エネルギー取組分として700万円が2件、空調照明の省エネルギー設備への更新の取組分として350万円6件、併せて8件分、3,500万円を計上させていただいております。本事業の説明は以上です。

続きまして、資料1、4ページの下から2段目、再エネ・省エネ設備導入事業費についてです。予算書は35ページ、事業別概要は34ページ上段です。補正額1億5,000万円、財源は国支出金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,500万円、その他財源として新型コロナ緊急対策基金繰入金5,250万円、一般財源2,250万円です。本事業につきまして資料2の7ページをお開きください。エネルギー価格の高騰が長引いております。まだ続いておりますが、その影響は製造業のみならず多くの業種に拡大している状況があります。このことから、このたびの国の臨時交付金を活用して製造業以外の市内の中小事業者が行う省エネルギー設備への更新、また、再生可能エネルギーの発電設備の導入といった取組についても支援を行うため、本事業を予算計上させていただきました。

補助対象につきましては資料の中段、補助対象経費に記載させていただいておりますが、太陽光や風力など再生可能エネルギーを活用した発電設備の新設または増設、次に既存の設備から空調機器等照明機器、省エネの効果の高い設備への更新、3としてエネルギー・マネジメント・システムの機器の導入です。この3つの対象経費自体は、先ほど御説明しました製造業を対象とした再エネ・省エネ設備導入事業と基本的には同じです。異なる点がありまして、3点ほど御説明させていただきます。まず、1点目ですが、製造業を対象事業において省エネ設備導入における要件としていた省エネ診断、これに変えまして資料の中、備考の米2に記載させていただいておりますが、更新前と比較して5%以上の省エネルギー効果が見込まれ、メーカーまたは納入業者による証明がされるものという形で要件を設定しております。2つ目は補助対象経費についてですが、製造業で補助対象経費としておりましたEV、電気自動車を対象から外す代わりに省エネ効果の高い設備更新の中で、新たに組立て機械、搬送機械といった生産設備を対象に加えさせていただきました。3つ目は補助率、補助額です。補助率は2分の1と製造業の場合と同じですが、補助額の上限を500万円、事業費ベースで1,000万円、下限を50万円、事業費ベースで100万円とさせていただきます。これらは今回対象となる業種を広げるため、対象となる事業者が多くなることから事業の効果をしっかり担保した上でより多くの事業者を活用していただけるよう要件を設定させていただいたところです。なお、補助の下限を50万円、事業費ベースで100円としていますが、これを下回る事業を実施される場合につきましては、鳥取県の新型コロナ円安物価高騰対策支援補助金が活用できるという形になっております。新型コロナの交付金を活用していることから今年度での事業完了という形を目指しておりますので、本事業補助金の申請期限は9月末、実績報告を1月末を予定しており、事業想定は30件の申請を想定し、1億5,000万円を予算要求させていただいているところです。本事業についての説明は以上です。

続きまして資料1、4ページ一番下、物流再構築支援事業費です。予算書は35ページ、事業別概要は34ページの下段です。補正額1,000万円、財源は全額一般財源です。この事業はトスクの事業撤退の影響を受ける市内中小企業者等が行う共同調達、配送の仕組みを構築する取組を支援するものです。資料2の9ページを御覧ください。本年9月末でトスク全店が閉店することになり、これは市民の生活環境、特に消費者並びにトスクに納入している事業者の方への影響というものが避けられない状況と考えております。資料の一番上の現状という図を御覧く

ださい。現状ですが、トスクへ納入される卸売業者は、それぞれ仕入れた商品を、近隣の店舗につきましましては直接店舗への配送、遠方の店舗については、輸送コストの関係がありますので店舗側が設置している倉庫に配送し、そこから納品をしています。この店舗側の倉庫については、店舗のほうで別途配送業者に委託をして倉庫から各店舗への仕分け、配送を行っている状態です。

ただ、今回トスクが閉店することによって、この物流の流れがどうしても変化が生じることになると思います。仮に今後、各卸売業者が直接各店舗に納品するということになると、それぞれの卸売業者がこれまで以上に輸送コストがかかることになり、結果として販売単価に追加される消費者への影響であるとか、それぞれの事業者の売上げの低下につながるのではという懸念が今、出ております。市民の買物環境を確保していくためには、それを支える地域での安定した物流体制の構築というものが課題であると考えているところです。

そんな中、今回影響を受けるトスクに納入される事業者からは、こういった物流体制の構築を視野に入れた支援を求める声があり、そういった中で、物流コストの低減を図り納入体制維持・事業継続を行っていくため、納入事業者が共同で、今見ていただいています資料の中ほど、将来というところを御覧ください。納入事業者が共同で物流拠点独自に構え、拠点までは各社が配送し、拠点からは共同で仕分け、各店舗へ配送するという共同配送の仕組みを構築することに向けた取組を今、検討しているところであるということです。これにつきまして、本市としても市民の買物環境確保と物流体制の維持を図るため、この事業者共同による物流再構築に向けた取組を支援するものです。

対象経費は共同配送の仕組みを構築することに伴う設備や施設の整備に要する経費をさせていただき、補助率3分の1、上限額1,000万円を考えております。なお、この納入業者による共同調達・配送の構築に向けた取組につきましては、県市が協調して支援していくものであり、県におきましても県内事業者連携による生活店舗対策事業費として予算化を進めておられます。なお、県の事業においても本市と同様の補助率3分の1、上限額1,000万円の補助を予定しておられます。本事業の説明は以上で終わります。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしますと、委員会資料の1の5ページ、観光費の説明をさせていただきます。初めに観光需要回復応援事業費、事業別概要35ページの上段、補正額は400万円となります。こちら、物価高騰による地域経済への影響を踏まえまして、観光事業者の皆さんが観光需要を回復させるために行います国内外から観光客を呼び込む誘客イベントや観光キャンペーンなどの開催、それからウェブを活用した販売促進や知名度アップのためのPR事業等に対して支援を行うものでございます。補助率は5分の4、補助金の上限額が40万円、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金200万円を充当しております。

続きまして、その下の観光費、施設整備事業費でございます。事業別概要が35ページの下段、補正額が809万9,000円となります。こちらは国道482号線沿線にあります佐治川ダムの公衆トイレが老朽化しているということと併せまして、この沿線にこういったトイレがないという

ような実態も踏まえて、このたび、トイレの洋式化と合わせて間仕切りや照明の更新、それから入口ドアの新設などを行うものでございます。こちらは県の自然環境整備交付金364万4,000円、それから過疎債440万円を充当し実施するものでございます。

続いてその下の鳥取市道の駅管理運営費でございます。事業別概要が36ページの上段、補正額が50万円ということでございます。こちらは本年4月なんですけども、道の駅清流茶屋かわはらの水道管に漏水が判明したため、その修繕に係る費用を計上させていただくものでございます。施設の運営に支障を来すため、修繕については既決の予算を活用して5月中旬に対応を行ったところでございます。

続きましてその下、広域観光開拓・推進事業費でございます。事業別概要が36ページの下段、補正額が1,680万円となります。こちらは委員会資料のほうの2の11ページを御覧いただけたらと思います。そちらのほうで説明させていただきたいと思います。この今回の事業でございますけども、確かなデータに基づいた戦略的な観光マーケティングを進めるという目的の下、DMO麒麟のまち観光局を中心に、観光DXプラットフォームの構築に必要な経費を圏域の1市6町で支援し実施するものでございます。総事業費は4,024万円、内訳は国の補助金1,562万円、それから市町の負担金が2,100万円、それから麒麟のまち観光局の自己資金が362万円ということで、市町負担金のうち鳥取市分が今回の補正額の1,680万円となります。

導入するシステムなんですけど、大きく2つございます。まず、上のほうの宿泊データ分析システムについてでございますけども、こちらは宿泊施設が保有しておられます宿泊者の居住地や性別、年齢といった属性、それから利用プランなどのデータを収集いたしまして、その傾向等を分析できるシステムを構築するものでございます。導入経費といたしましては704万円となります。

それからその下、(2)でございますけども、もう1点が観光CRMという顧客管理システムでございます。こちらは圏域を訪れる観光客を会員として募集し、会員化を図ってまいります。その上でファンづくりを進めていながら、会員向けのイベント情報の発信や圏域の店舗が参画したクーポン等を付与するお得なキャンペーン等を展開することで、誘客や販売促進を図り観光消費の拡大につなげようというものでございます。会員の消費動向や属性などを収集して分析できるシステムでございます。導入に当たっての経費は1,595万円と見込んでおるところです。会員側には会員登録や観光ナビゲーション、情報を受信する機能などが備わっているほか、DMOや参加する圏域の店舗のほうには情報を発信し、顧客のデータを管理する、あるいはGPSによる会員の観光客の回遊データなどの情報を把握する機能などが備わっているようなシステムとなっています。このほかに会員の獲得に向けた独自のキャンペーンの実施など、プロモーションの経費に900万円、それから圏域の参加いただく店舗やDMO、観光協会向けの説明会の開催、それからこういった店舗やDMOに対する伴走支援、それからクーポン企画の設定、システムの保守管理など事務局の運営費に825万円を計上しております。これが主な内訳となります。

続きまして、委員会資料1のほうに戻っていただきまして、山陰海岸ジオパーク事業費でございます。事業別概要書が37ページの上段、補正額が202万4,000円ということでございま

す。こちらは山陰海岸ジオパークのジオサイトに認定されております岩坪のおう穴ですけども、こちら、断層と河川がつくった希少な溪谷の地形が特徴となっているジオサイトなんですけども、今年の冬に周辺の崖が崩れ、倒木等によってこれまでの視点場からの眺望が望めなくなった今、状況にあります。このため、視点場の変更とアクセスルートの整備を行ってジオサイトとしての保全を図るものでございまして、整備の内容としては通路、防護柵の新設に係る経費を補助金として支援するものでございます。

続きまして一番最後の下ですね、鳥取砂丘西側整備事業費でございます。事業別概要の37ページ下段、補正額は8,776万6,000円となります。こちら、県と市が砂丘西側に所有しております3施設、これを一体的に活用してキャンプやグランピングを中心とした民間サービスを提供するための公募型のプロポーザルの再公募を昨年12月から実施しておりました。本年4月、市内に本社を置きますヤマタホールディングスを代表事業者、県外の事業者1社を協力事業者といたしますグループ、ヤマタ鳥取砂丘ステーションを優先交渉権者に決定いたしました。補正額は、施設の引渡しに当たり、特に旧サイクリングターミナルを中心に生じている不具合箇所を貸付け前に解消するための改修経費を計上しているものでございます。

詳細を委員会資料の2の13ページを御覧いただきながら説明をさせていただきたいと思っております。予算のほうの1、内訳でございますけども、サイクリングターミナルの建物等の改修、こちらに6,949万6,000円、内訳といたしましては外壁の塗装や屋外を中心とする雨漏り対策のための防水工事、それからトイレの洋式化を含む改修、客室等をはじめとする内装の改修、それから柳茶屋キャンプ場のバーベキューハウスの塗装など建物の関係の改修に計5,179万6,000円、それから経年劣化に伴います受水槽の撤去、新設、それから配管工事、消防設備や客室・共用部のエアコンの修繕など空調設備の改修、こういった設備の改修に1,770万円、これが内訳になります。それから、サイクリングターミナルの敷地アスファルト舗装ほかということなんですけども、こちらはサイクリングターミナルの正面、それから裏面、併せて柳茶屋キャンプ場の駐車場の舗装部分、こちらの舗装工事にトータル1,590万6,000円、それから令和4年度の管理道工事に関連し行った浄化槽の撤去に際しまして、周辺の地盤が崩落したことによりまして工法変更が必要となりました。それに伴う増高分として236万4,000円、合わせて1,827万円というのが主な内容となっております。財源でございますけども、国の国立公園等資源整備事業費補助金1,672万3,000円、それから鳥取砂丘上質化事業債5,180万円を充当しております。

説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 そうしましたら、その下にありますが、6ページにもかかっております03の公共地方卸売市場事業費特別会計繰出でございます。予算書は36、37ページでございます。歳入にありましたコロナの臨時交付金1,409万1,000円と、その他財源としましては新型コロナウイルス感染症緊急対策基金1,200万円、それと一般財源が209万1,000円、合計2,818万2,000円を公設地方卸売市場事業費のほうに繰り出すものでございます。事業詳細につきましては特別会計の説明のときにさせていただきたいと思っております。一般会計補正

予算経済観光部に属する部分の説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、以上、執行部より説明をいただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 1点だけ。岩坪のおう穴のところ補助金になっていましたけども、これ、事業主体はどちらだと言われてましたかね。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 すみません、事業主体の説明まではしてなかったと思います。今の一応、予定では自治会のほうを予定しているところです。（「地元」と呼ぶ者あり）地元の岩坪の自治会を予定しております。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 すみません、正午過ぎましたけども、最後まで引き続き行いたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

#### 議案第66号令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（説明）

◆浅野博文委員長 そうしましたら次に議案第66号令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら引き続き議案第66号令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算の説明をさせていただきます。資料は続きまして7ページでございます。御確認くださいませ。

まず、歳入です。04、繰入金、01、一般会計繰入金、予算ページは57ページでございます。これは先ほど一般会計から繰入れさせていただきました2,818万2,000円でございます。

続きまして歳出でございます。01、市場費、01、市場管理費、04、管理運営費等でございます。施設整備費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。予算書ページは59ページ、事業別概要は69ページとなります。市場参画事業者の省エネルギー化設備に係る補助としまして、2,818万2,000円お願いするものでございまして、詳細につきましては、資料2の15ページで御説明をさせていただきたいと思っておりますので、15ページおはぐりくださいませ。

市場管理費、施設整備費でございます。まず、鳥取市公設地方卸売市場の市場参画事業者の省エネルギー化の支援でございます。事業者を巡る現状といたしましては、現在、物価、エネルギー価格の高騰、それから先ほどもお話がっておりますが、トスクの撤退でありますとかありますし、現在、再整備ということで各事業者ごとの施設整備というものも必要になってきております。卸業社、それから仲卸業社につきましては、市場機能を維持することに必要な冷蔵庫でありますとか、そういったものにつきましては、再整備事業の農林水産省の国の交付金を対象にさせていただきまして、施設整備と一体に設置をさせていただくということにしておりますが、関連事業者の設備につきましては対象ということにはなっておりません。また、卸



業者、仲卸業者にいたしましても、付加価値をつけるというような設備ということにおきましては、農林水産省の交付金の対象外というふうにしておるところでございます。特に関連事業者におきましては、跡地を無償提供ということで寄付していただいているということもございます。このような現状から、市場参画事業者に支援をするということで経営の安定化、そういったものを図っていく必要があるというふうに考えているところでございます。その下、交付金メニューへの呼応ということでございます。交付金メニュー、これはコロナ克服・新時代開拓臨時交付金でございますけれども、このたび活用させていただくこの交付金につきましては、電気代の高騰、そういったことにおきましても、どのような形で支援が必要なのかということを考える中で、本市としましても一時的な支援ではなくて将来にわたって省エネ化の基本的な対策ということが必要と考えておりました、そういった関連する施設における支援という形でこの交付金を使って対応させていただくというふうに考えておるところでございます。

その下でございます。補助メニュー、補助交付対象でございます。補助メニューでございます。2つの事業を考えております。1つは業務車両省エネルギー化事業でございます、業務車両フォークリフトでございますが、そちらを電動化していただくことに対する補助ということでございます。1台につき2分の1の補助、上限100万円ということで、施設のほうから聞き取りをさせていただきながら最大17台ということで、1,700万をお願いさせていただいております。

もう1つは省エネルギー型施設整備事業ということで、関連事業者等の省エネルギー化する施設、例えば冷蔵庫でありますとかそういったもの、それから卸業者、仲卸業者が付加価値をつけるような施設、例えば製氷機でありますとか、活魚水槽でありますとか、そういったものを想定しております。こちらのほうは1台につき2分の1の上限500万円というところでございますが、5件程度を見込みまして、聞き取り等させていただいた上で、1,118万2,000円を計上しております。2事業合わせて2,818万2,000円をお願いしておるものでございます。

一番下にスキーム図というのがございます。今、説明をさせていただいたことを絵にしております。農林水産省の交付金は再整備事業にデザインビルド、請負業者に請負契約として施設的设计・施工に活用させていただいておりますし、また、再エネ臨時交付金につきましては補助ということで市場事業者にもフォークリフトの電動化でありますとか、機械設備の省エネ化ということで活用していただくように考えておるものでございます。公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算に関する説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 議案第79号財産の無償貸付けについて（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第79号財産の無償貸付けについてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課、米澤です。資料2の17ページ

ジを御覧ください。議案第79号財産の無償貸付けについてということで、これは鳥取砂丘西側施設を活用したキャンプ場整備に係る財産の無償貸付けに係るものでございます。先ほど予算の関係でも説明をさせてもらっておりますが、本市及び鳥取県が鳥取砂丘西側エリアに所有する3施設、これはサイクリングターミナル、柳茶屋キャンプ場、こどもの国キャンプ場を一体的に活用して行うキャンプやグランピングを中心とした民間事業について公募型プロポーザルを行い、その優先交渉権者に当該施設を無償貸付けするための地方自治法に基づく議決を得るための報告でございます。

1番の優先交渉権者ですが、先ほど説明をさせていただきました県内、県外の事業者2者で構成されるグループでヤマタ鳥取砂丘ステーションとなっております。代表事業者、協力事業者は記載のとおりでございます。提案のコンセプトとしましては鳥取砂丘の滞在のハブとなる自然体験型宿泊施設といったものが目指されております。各エリアの提案内容ですが、まず、サイクリングターミナルにつきましてはゲストハウスとしてのリニューアルが予定されております。柳茶屋キャンプ場につきましては引き続きフリーサイトのキャンプ場としてでございます。こどもの国キャンプ場につきましてはグランピング施設としてリニューアルされる予定となっております。詳細については記載のとおりでございます。

事業者からの提案における前提条件として、施設は不具合箇所のない状態で引き渡し、貸し付けていただきたいといったことや既存の利用者への配慮については通常料金、これはいわゆる民間運営をする場合の一般料金と従前の割引料金との差額を県市が支援をしていただきたいといったものとなっております。また、県と市の業務委託によって砂丘の観光振興保全と利活用策の取組を推進するといったこととなっております。

2番目、審査会についてでございます。今回、財務等をしっかり審査するというので、まず、財務等基礎審査を3月16日に行っております。そして、プレゼンテーション提案審査を4月25日に行っております。審査結果としましては9名の審査員が採点し、満点900点中665点で6割以上の基準をクリアした内容となっております。審査員からの講評としましては記載のとおりですが、砂丘西側の拠点として砂丘観光のバージョンアップを図れる可能性あると感じたといったような内容で高い評価をいただいております。

次、おめくりください。無償貸付けの対象となります貸付物件でございます。市のほうの貸付対象となります、まず1番の土地につきましては、浜坂の柳茶屋にあります2つの筆にまたがるものでございます。地目、地籍等は記載のとおりですが、ここの図で示してあるとおり、赤い実線部分が貸付対象で、③と書いてある点線部分については対象外とさせていただきます。ですので、ちょうど今の柳茶屋キャンプ場とサイクリングターミナルの敷地の部分が貸付対象となるようなイメージとなっております。建物につきましてはその土地の上にありますこれまでのサイクリングターミナルが管理・宿泊棟、そのほかトイレ、薪置き場、炊事棟、バーベキュー棟は柳茶屋キャンプ場に係るものでございます。

先ほど事業者のほうからの提案に対する前提条件を説明いたしましたが、それに対する対応としましては、まず（1）施設の不具合箇所の解消としましては、今6月補正としまして改修を行って良好な状態で施設を事業者に貸付けするというので予算のほう8,776万円計上させ

ていただいております。また、(2) 既存の利用者への配慮につきましては、学校関係や社会教育団体等、既存利用者の活動を民営化後においても引き続き支援するため、通常料金と割引料金の差額を県市で算定し、令和6年度の予算化を検討していきたいと考えております。(3) の公益的連携に関する業務委託につきましては、本施設は今後の鳥取砂丘の滞在拠点となることから令和3年12月に県市が締結した連携協約に位置づける鳥取砂丘の観光振興、保全と利活用等の取組について当事業者と県市が連携し、砂丘西側エリアから強力に推進していくための業務委託費として令和6年度の予算化を検討していきたいと考えております。

5、納付金に関する提案ですが、事業者は決算確定後、営業利益が3,000万円を超えた場合、その超過した営業利益100万円を上限に県市に納付することとなっております。

6、今後のスケジュールとしましては本議会で財産の無償貸付けのほう御承認いただきましたら7月中旬には県・市・事業者の3者で基本協定を締結し、また、無償貸付契約のほうを締結したいと考えております。そして8月1日に施設のほう引渡しし、事業者等の工事を経て、来年令和6年4月に施設開業を目指していきたいと考えております。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。中山委員。

◆中山明保委員 中山です。納付金に関する提案のところ営業利益が100万円を上限にというように言われたんですけど、文書の中には100万円を県市に納付しますと書いてあるので、もう一度確認でどちらが正しいのでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 すみません。記載していなかった分を口頭で説明して申し訳ございませんでした。営業利益が3,000万円を超えた場合、その超過した営業利益100万円を上限で間違いございませんので報告いたします。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 報告第5号繰越明許費繰越計算書について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 それでは続きまして報告に入ります。

報告第5号繰越明許費繰越計算書についてのうち、所管に属する部分の御報告をお願いします。はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷です。それでは資料2、20ページ、21ページをお開きください。令和4年度鳥取市一般会計繰越明許費繰越計算書です。3つ事業があります。上から説明をさせていただきます。

まず一番上、鳥取市製造業再エネ・省エネ設備導入事業費です。繰越額5,454万4,000円、財源は国コロナ交付金4,363万5,000円、一般財源1,090万9,000円です。これは市内中小製造業者が行う省エネ・再エネ設備の導入を支援するもので、先ほど補正予算の中で説明をさせていただいた事業のものでございます。

続きまして次の段、鳥取市新事業展開支援事業です。繰越額1,500万円、財源は国コロナ交

付金が1,200万円、一般財源300万円です。コロナ禍で売上げが減少した中小企業者に対して新分野進出、販路獲得の新規手法を導入する場合にその取組に対して支援するものです。この2つの事業とも本年度、昨年2月議会で御承認いただいた後、本年度引き続きこの繰越しの予算を使用して新たに申請を受け付けているところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 引き続き、鳥取砂丘西側整備事業費の繰越計算書の説明をいたします。金額は4,814万7,000円で翌年度繰越額は2,781万5,000円となります。財源の内訳としましては地方債が2,500万円、一般財源が281万5,000円となっております。これは先ほど説明をいたしました砂丘西側3施設の一体利用効果を高めるための管理道等の整備費として、西側整備事業費の最終予算額4,814万7,000円に対しまして2,781万5,000円を翌年度に繰越しさせていただくものです。内訳としましては管理道の道路改良工事に係るものが1,544万円、舗装工事に係るものが1,045万円、下水道改良工事に係るものが192万5,000円となっております。いずれも今月末までに完了検査を終える予定です。財源の内訳としまして繰越額の約9割に当たる部分を地方債、残りを一般財源としております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 第59回鳥取しゃんしゃん祭について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に第59回鳥取しゃんしゃん祭についての御報告をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと委員会資料2の23ページを御覧ください。第59回鳥取しゃんしゃん祭についてでございます。初めに1の開催概要についてでございます。今年の祭りは4年ぶりに中心市街地での開催となります。まず、8月13日の日曜日、駅前風紋広場を会場にすずっこ踊りを披露する前夜祭を開催します。こちらには総勢6連139人の踊り子が参加する予定となっております。翌8月14日の月曜日、こちらのほうでは一斉傘踊りを中心市街地の周回コースで開催することとしております。参加連は81連2,217人を予定しているところです。時間のほうは18時、夕方の6時半から9時までの1部制で開催をして、雨天の場合は中止という形を取らせていただく予定としております。また、8月15日の火曜日には、こちらも4年ぶりとなりますが、第70回市民納涼花火大会を千代河原市民スポーツ広場のほうで開催することとしております。

次に2の鳥取市・釧路市姉妹都市提携60周年記念セレモニーについてでございます。こちらは8月13日の前夜祭、風紋広場において釧路市長さん、それから釧路市の傘踊り団体をお迎えした記念のセレモニーを予定しているところでございます。このほか下のほうにありますが、ポロシャツ、ポスター等製作しておりまして、ポロシャツについては7月上旬頃から販売をする予定としております。

一番下、4の今後のスケジュールでございますけども、7月19日に成功祈願祭、こちらを宇

部神社で行いまして、7月26日風紋広場、バード・ハットへの大傘の設置を行って8月のお祭りを迎えていく予定としていただいております。

簡単ですが、説明以上とさせていただきます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆様は御退室ください。お疲れさまでした。

それではしばらく休憩したいと思います。再開は1時30分よろしいでしょうか。はい、よろしく申し上げます。

午後0時29分 休憩

午後1時26分 再開

#### 【農林水産部・農業委員会】

◆浅野博文委員長 はい、それでは皆さんそろわれましたので始めたいと思います。

農林水産部、農業委員会の審査に入ります。初めに坂本部長に御挨拶をいただき、人事異動で替わられた方には自己紹介をお願いしたいと思います。はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 委員の皆様、こんにちは。農林水産部長の坂本でございます。よろしくお願いいたします。昨日は夏至ということで1年のうちで一番日の長い日ということでございました。これからますます暑くなっていく時期になってまいります。委員の皆様にはお体に十分御注意いただきまして、引き続き鳥取市政にお力添えをいただきますようによろしくお願いいたします。

夏至と申しますと先月、委員の皆様と御一緒させていただきました行政視察のほうで、その節は大変お世話になりました。ありがとうございました。見識を広くさせていただくことができまして、非常に有意義な時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。

その訪れました愛媛県松山市出身の正岡子規が夏至で1句詠んでおります。御紹介させていただきます。夏至過ぎて吾に寝ぬ夜の長くなる、これは当時病気を患っておりました子規が、病気で眠れない夜が夏至を過ぎるとどんどん長くなって辛いなというようなことを詠んだ歌でございます。私にもちょっと通ずるものがございます。もちろん病気ではないんですけども、こういった農業従事者が高齢化したりであるとか、担い手が不足したりであるとか、さらにそれに加えまして、諸物価の高騰で非常に本市の農林水産業、厳しい状況でございます。そういった時期にこのような農林水産部長という大役を仰せつかりまして眠れない夜が続くと、それと併せまして、寝る間も惜しんで努めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様にご協力いただきまして、本市の農林水産業が発展していくように努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、本日の御説明申し上げます議案についてでございます。まず、議案第65号は一般会計

の補正予算でございます。主なものといたしまして中山間地域の農地を有効活用して薬用作物の栽培、生産を行う取組を支援するための費用、それから畜産業において依然として高騰している飼料代の一部を支援するための費用、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用して、鳥取和牛や鳥取地どりといった地元ブランド畜産物の普及促進を図るための費用、一昨日の一般質問にもございました、市長答弁しておりましたけれども、花粉症の原因となるスギやヒノキなどを伐採し、少花粉の品種へ転換する花粉発生源対策を支援するための費用、それから本年4月下旬の豪雨によりまして被災した佐治町加茂地内の林道万蔵谷線の普及による費用、それから気高町上原の農村公園の地元自治会が主体となって遊具設置を行う事業への補助、さらには土地改良区に対する電力価格高騰に対する支援のための費用、使用されなくなった防災重点農業用ため池の廃止に関わる費用などを計上させていただくものでございます。補正額は1億7,748万9,000円でございます。

続きまして議案第71号は農道や水路などの農業用施設の整備・修繕等に関わる地元負担率の見直しに伴いまして、関係する条例の改正を行うものです。議案第87号は令和4年度の一般会計補正予算を専決処分したことの報告及び承認を求めるものでございます。

続きまして報告案件でございます。報告第5号は令和4年度一般会計予算の繰越報告でございます。また、豚熱ウイルスに感染した野生イノシシの発生状況について、御報告をさせていただきます。詳細につきましては、各担当課長のほうから順次、御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。その前に、このたびの委員会から新たに正式参加させていただきます執行部メンバーが自己紹介をさせていただきます。

○増田泰則農政企画課長 このたびの定期人事異動によりまして、農政企画課長を拝命いたします増田と申します。都市整備部の都市企画課におりましたので、お世話になりますけれどもよろしく願いいたします。

○長石良幸農村整備課長 同じくこの4月の人事異動で南地域工事事務所のほうから異動してまいりました農村整備課長の長石と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○広谷英之農業委員会事務局局長補佐 同じく4月の人事異動で農業委員会事務局局長補佐兼農政係長を拝命しました広谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○藤木保州林務水産課主査 異動ではありませんが、林務水産課主査兼水産漁港係長の藤木と申します。よろしく願いいたします。

○池田泰博農村整備課総務係長 私も引き続きになりますけれども、農村整備課総務係長の池田と申します。よろしく願いいたします。

○清水保朝農政企画課生産振興係長 農政企画課生産振興係、係長の清水でございます。よろしく願いいたします。

○高橋 誠農政企画課担い手支援係長 農政企画課担い手支援係長の高橋でございます。

○瀬戸川善一農政企画課鳥獣対策係長 農政企画課鳥獣対策係長、瀬戸川と申します。よろしく願いいたします。

◆浅野博文委員長 よろしく願いいたします。

審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執

行部及び委員の皆様をお願いします。

**議案第 65 号令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）**

◆**浅野博文委員長** それでは議案第 65 号令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。増田課長。

○**増田泰則農政企画課長** 農政企画課、増田です。よろしくお願いたします。それでは議案第 65 号令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 2 号）の農林水産部所管に属する部分について説明させていただきます。お配りしております、右肩に資料 1 と示しております A 4 横版の農林水産部文教経済委員会 6 月補正予算説明資料により、説明をさせていただきます。右下にページ番号を表示しております。それでは資料 1 の 8 ページ上段を御覧ください。農林水産部の歳出合計 20 億 889 万 5,000 円に対しまして、今回の補正額 1 億 7,748 万 9,000 円、補正後の額は 21 億 8,638 万 4,000 円でございます。以降、各担当課より順にこの資料 1 の 8 ページから歳出予算説明資料と並びに事業別概要書によりまして説明をさせていただきたいと考えます。

まず、農政企画課分の一般会計補正予算について御説明を申し上げます。資料 1 の 8 ページを御覧ください。款、農林水産業費、項、農業費、目、農業総務費の事務費でございます。予算書は 33 ページ、事業別概要は 38 ページ上段でございます。委託料といたしまして補正額 493 万 2,000 円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては、鳥取クレー射撃場関連の切立池のしゅんせつ工事に伴います訴訟の解決時の弁護士報酬として、委託料 493 万 2,000 円を補正させていただくものでございます。これは令和 2 年の 7 月の入札の際に、落札者となるべき地位を違法に侵害されたとして、市内の建設業者から本市に対する損害賠償請求が起こされており、現在までに令和 2 年度が 2 回、3 年が 7 回、4 年が 7 回、本年度が 3 回の計 19 回の弁論準備が実施されておりまして、昨年度の 6 月補正で今回と同額を計上しておりました弁護士報酬は、訴訟の長期化によりまして不執行となっている状況でございます。

続きまして資料 1 の 8 ページ、目、農業費の園芸産地活力増進事業費でございます。予算書は 33 ページ、事業別概要は 38 ページ下段でございます。補助金として補正額 99 万 6,000 円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては、農産物生産者の所得向上並びに地域の活力増進を図るため、園芸品目のさらなる生産振興及び産地の強化や特産物を育成するための補助金といたしまして、99 万 6,000 円を追加補正させていただくものでございます。これは地域の特色を生かしました園芸品目に取り組もうとする稲作を行う農業法人のトラクターの白ネギ用アタッチメントの導入を補助率 2 分の 1、県が 3 分の 1 で市が 6 分の 1 でございますけれども、支援しようとするものでございます。

続きまして、同じく 8 ページの薬用作物生産促進支援事業費でございます。予算書は 33 ページ、事業別概要は 39 ページ上段でございます。委託料として補正額 246 万円を計上させていただくものでございます。資料 1 の 9 ページを御覧ください。事業内容につきましては、中山間地域の耕作放棄地等を有効活用いたしまして、薬用作物、はま茶、なた豆、杜仲等でございますけれども、の作付面積及び生産量の増加を図りまして、特産品化を目指す取組を推奨するた

め、地域の特色を生かした高収益作物や園芸作物の産地化を図るための委託料 246 万円を補正させていただきますのでございます。これは補助率 10 分の 10 の国の地域社会振興財団交付金を活用いたしまして、地域の特色を生かした高収益作物でありますとか、園芸作物の産地化につきまして、鳥取県楽農協同組合に委託することによりまして、耕作放棄地の解消及び高齢者の健康意識の高揚でありますとか、就業継続意欲の向上を図ろうとするものでございます。

続きまして戻りますけれども、資料 1 の 8 ページの米穀品質向上対策支援事業補助金でございます。予算書は 33 ページ、事業別概要は 39 ページ下段でございます。補助金といたしまして、補正額 437 万 2,000 円を計上させていただきますのでございます。事業内容につきましては、米や大豆等の米穀類の作物を広域出荷することによりまして、直販率を高めて、県外等への販売拡大を図るため品質向上でありますとか、安定生産に向けた集出荷施設や、育苗施設の機械でありますとか、設備の改修、更新を支援するための補助金 437 万 2,000 円を追加補正させていただきますのでございます。これは米や大豆等、米穀類の品質向上や安定生産のために行います J A 鳥取いなばの老朽化によりますライスセンターの機械改修でありますとか、育苗施設の設備更新を補助率 3 分の 1 で支援するものでございます。こちらにつきましては、鳥取市の農業振興基金の繰入金を活用したいと考えております。

続きまして資料 1 ページの 8 ページ下段、鳥取市戦略的園芸品目（イチゴ「とっておき」）総合対策事業費でございます。予算書は 33 ページ、事業別概要は 40 ページ上段でございます。補助金といたしまして補正額 315 万 8,000 円を計上させていただきますのでございます。事業内容につきましては、鳥取県のオリジナル品種のイチゴとっておきを核といたしましたイチゴ産地化を推進いたしまして、農業生産額や農業所得の拡大を図るため生産基盤の強化に向けて、生産者が行います高設栽培設備等の施設整備を支援するための補助金 315 万 8,000 円を補正させていただきますのでございます。これはオリジナル品種でありますとっておきの生産に向けて整備いたします栽培用のビニールハウス、高設ベンチや炭酸ガス発生機等の設備導入を補助率 2 分の 1 で支援しようとするものでございます。県が 3 分の 1、市が 6 分の 1 でございます。

続きまして資料 1 ページの 10 ページ、目、畜産業費の畜産経営緊急支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。予算書は 33 ページ、事業別概要は 40 ページ下段でございます。補助金といたしまして、補正額 5,814 万 2,000 円を計上させていただきますのでございます。資料 1 の 11 ページを御覧ください。事業内容につきましては、コロナ禍及び世界的な飼料作物の需要増でありますとか、原油高、円安等の影響によりまして、飼料価格等が高騰した状態が続いておりまして、経営コストに対する飼料費の割合が高い畜産事業者の経営を緊急的に支援するための補助金といたしまして、5,814 万 2,000 円を補正させていただきますのでございます。これは、これまでに例をみない飼料価格高騰の中におきまして、将来にわたって安定した本市の食を担う畜産事業者の肉用牛でありますとか肉用豚、乳牛、養鶏の経営の維持安定化を図るため、飼料費の上昇分に対しまして、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金を活用いたしまして、補助率 8 分の 1 から 4 分の 1 でございますけれども、緊急的に市として支援をしようとするものでございます。

続きまして資料 1 の 12 ページを御覧ください。「鳥取和牛・鳥取地どり」販路・消費拡大事



業費でございます。コロナ克服・新時代開拓臨時交付金の活用でございます。予算書は33ページ、事業別概要は41ページ上段でございます。委託料及び補助金といたしまして、補正額2,848万円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては、物価高騰を背景にブランド畜産物の消費が落ち込んでおりまして、鳥取和牛、鳥取地どりピヨの新商品開発でありますとか、県外事業者へのPRやイベント、学校給食への提供等を積極的に展開いたしまして、さらなる認知度向上を図るとともに、販路及び消費の拡大を推進するための委託料及び補助金といたしまして2,848万円を補正させていただくものでございます。これは地域ブランド產品の新商品開発、県外事業者へのPRやイベント等を積極的に展開いたします株式会社地域商社とつとりに対しまして、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金を活用して、800万円の事業委託を行うものでございます。また、地元食材でありますブランド畜産物の消費拡大や食育の推進を図るため、ブランド畜産物を、学校給食1万6,000食を3回食材提供する鳥取和牛とか、鳥取地どりの生産者に対しまして、先ほどの国の緊急対策基金を活用いたしまして、補助率10分の10で支援しようとするものでございます。

以上、資料1の10ページ下段を御覧ください。農政企画課合計でございますけれども、補正前の額が6億8,439万7,000円に対しまして、今回の補正額1億254万円、補正後の額は7億8,693万7,000円でございます。農政企画課分については以上でございます。

◆浅野博文委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。それでは林務水産課所管の事業について説明させていただきます。説明は先ほどから続けております資料1及び事業別概要に基づきまして説明させていただきます。資料1でいきますと13ページでございます。安蔵森林公園園施設管理費でございます。予算書でいきますと33ページ、事業別概要は41ページの下段でございます。安蔵森林公園は県道河内楨原線から林道安蔵線に入りまして、約1.3キロ行ったところがございます。この林道安蔵線の入り口にアーチ型の看板がございまして、こちら看板を令和4年度に定期点検を行ったところ、看板の一部に変形が見られまして、これが利用者の安全確保のために早期に修繕が必要ということで、修繕費18万7,000円をお願いするものでございます。

続きまして、三滝管理棟維持管理費でございます。予算書は33ページ、事業別概要は42ページ上段でございます。22万5,000円の補正をお願いするものでございます。三滝林間施設は平成28年10月21日に発生いたしました鳥取県中部地震によりまして、遊歩道が被災したために、平成30年4月より営業を休止しております。現在は地元団体によりまして維持管理をしていただきつつも、地元による夏祭り等のイベント、事業者によりましてシャワークライミング等に活用されております。また、公衆用トイレは一般の方に解放されておるところでございます。今年春の点検におきまして、公衆用トイレや管理棟に漏水等が見つかりましたため、修繕をお願いするものでございます。また、営業休止以降は、水質試験を実施していなかったために、イベント等では飲料水を全てほかのところからくんで持って上がるということを行ってまいりました。そのため、イベントにおきます飲料とか、料理に使う水とか、こういったものに使うために事前に水質試験を実施したいと考えておるものでございます。

続きまして、林道維持管理費でございます。予算書は35ページ、事業別概要は42ページ下段でございます。委託費687万9,000円をお願いするものでございます。林道鳥取中央線ほか計8路線の林道につきまして、融雪後、今年の春の林道点検時に倒木とか、土砂崩壊等で通行が困難になっているということが確認されております。こちら早期の復旧を図り、通行の確保を行うものとしてお願いするものでございます。なお、今回の補正ではありませんけれども、森林組合等が管理いたします林業専用道とか作業道、こちらにもかなりの倒木が見られております。特に用瀬町、佐治町を中心にあるというふう聞いております。現在被害を調査しておりますけれども、対応を県と協議中ではございまして、方針が決まりましたらまた説明をさせていただけたらと思っておりますのでございます。

続きまして、林道改良工事でございます。予算書は35ページ、事業別概要は43ページ上段でございます。林道安蔵線改良工事、こちら河内で行っているものですが、工事費1,500万円をお願いするものでございます。林道安蔵線脇の法面が崩落しているために、改良事業を令和3年度から実施しておるところでございますけれども、国の補助が今回交付されるということになったために補正を行うものでございます。事業は本年度で終了の予定でございます。

続きまして、造林事業でございます。予算書は35ページ、事業別概要は43ページ下段となります。補助金918万円をお願いするものでございます。本件2つありますけれども、まず、1つ目がシカ被害対策支援事業でございます。植林した若い樹木を守る鹿防護柵ですが、こちら大雪等により壊れた場合には、産業廃棄物として処分する必要がございます。その費用が森林所有者の負担となっておりますので、森林組合等が行う鹿防護柵の撤去、廃棄に要する費用について支援をしたいと思っておりますのでございます。財源は鳥取県の森づくり協働税を用いまして、県負担10分の10で実施するものでございます。こちらに12万5,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、花粉発生源対策促進事業でございます。こちらにつきましても、先ほど部長から話があったが、資料1の14ページをお願いできたらと思います。令和5年5月30日に花粉症に関する関係閣僚会議というのが国のほうで開催されております。こちらで10年後の令和15年には花粉発生源となります杉人工林のこちらを約2割減少を目指すと言われております。本市といたしましても、花粉発生源であります杉、ヒノキの人工林を伐採して、花粉の少ない少花粉杉や少花粉ヒノキ、こういったものに植え替える事業に対しまして支援することといたしました。補助率は9%でございます。国、県の補助と合わせますと90%の補助となります。こちらに905万5,000円の補正をお願いするものでございます。市の財源といたしましては森林環境譲与税基金繰入金を用いることとしております。

資料1、13ページに戻りまして、漁業経営開始円滑化事業費でございます。予算書は35ページ、事業別概要は44ページ上段でございます。補助金265万7,000円をお願いするものでございます。新規就業者が新たに漁業に着業する場合には、漁協が必要な漁船とか、漁具を購入いたしまして、就業者にリースを行って、最初着業するときの費用負担軽減を図るというものでございますけれども、今回、青谷町夏泊漁港所属の漁業者が令和3年度に購入した中古船

の改修と漁具の購入を行いたいということがございますので補正をお願いするものでございます。本事業によります新規就業者支援は1名増の計3名となるものでございます。補助率は3分の2、県2分の1、市6分の1で行うものでございます。

続きまして、漁業研修事業費でございます。予算書35ページ、事業別概要44ページ下段でございます。補助金323万5,000円をお願いするものでございます。新規漁業就業希望者へ漁労技術や経営方法等の取得のために行う研修に対しまして、必要な費用を助成するものでございますけれども、今回、賀露の沖合底引き網漁業に1名、夏泊の定置網漁業へ1名の計2名が研修開始をしたいということになっておりますので、増額をお願いするものでございます。今回、本年度の研修生は2名増えまして、合計7名となる予定でございます。

続きまして資料1で行きますと15ページになります。災害復旧事業でございます。内容につきましては16ページを見ていただければと思います。16ページの下の方に大きく写真を出しておりますけれども、佐治町加茂地内の林道万蔵谷線の法面が上から下のほうに崩落いたしまして、林道がほぼ埋まったような状況となっておりますのでございます。こちらに早期の復旧を図るために補正をお願いするものでございます。工事費として2,111万4,000円、こちらに伴います事務費28万6,000円、こちらを補助災害復旧費としてお願いするものでございます。また、この事業に伴います測量設計費500万円を単独災害復旧費としてお願いするものでございます。

補正予算ではありませんけれども、債務負担行為について説明させていただけたらと思います。事業別概要でいきますと64ページになります。指定管理者制度に基づき、指定管理者に委託する鳥取市出合いの森公園の管理運営費でございます。鳥取市出合いの森公園は、市民の保健休養及び森林レクリエーションの振興に資するために、平成11年に鳥取市桂見に開園いたしました森林公園でございます。県と市が連携して運営を行っておりますけれども、今回、令和6年度から10年度の間指定管理者を実施するために債務負担行為をお願いするものでございます。本議会で議決を受けた後は、公募によりまして指定管理者候補を選定いたしまして、12月議会での指定管理者の指定に向けて、県とともに進めていきたいと思っております。こちらの施設は県と市の共同で管理している施設ですので、ほかの指定管理施設とちょっと時期が違いまして、今回の提案という形になっております。

林務水産課からは以上でございます。

◆浅野博文委員長 長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。よろしく申し上げます。では、農村整備課に係る部分につきまして、資料1を基に御説明させていただきます。では、資料1の17ページを御覧ください。

まずは、目、農地費、細目、コミュニティ助成事業費です。予算書は33ページ、事業別概要書は46ページ上段になります。補正額は250万円です。詳細を資料1の18ページにつけておりますので、こちらのほうを御覧いただけますでしょうか。これは気高町にあります上原農村公園におきまして、地元が主体となって公園遊具の設置を行う事業につきまして、一般社団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業、いわゆる宝くじの売上げを原資とした助成事業

になるんですけれども、こちらのほうに申請いたしましたところ、このたび選定されましたことから、これを事業化するための予算を計上させていただいておるところでございます。内容といたしましては、そちらに参考の写真のようなものをつけておりますけれども、上原の集落のほうではスライダーと2連ブランコ、スプリング遊具などを設置することを計画されております。

続きまして一旦17ページに戻っていただきまして、細目の土地改良区電力価格高騰対策事業費になります。予算書は同じく33ページ、事業別概要書は46ページの下段になっております。補正額は189万円になります。こちら資料1の19ページのほうに詳細をつけておりますので、そちらのほうを御覧いただけますでしょうか。これは、昨今の国際情勢の影響などによりまして、電力料金の高騰に伴いまして農業用水を確保するため、土地改良区が管理しております排水ポンプとかの稼働に係る電気代が増大している中、農業用水利施設の電気料金の増加分を国の臨時交付金を活用して助成することで、営農に係る負担の軽減を図っていくというものでございます。事業の内容といたしましては4月から12月までの電気料金を、令和3年度の同じ4月から12月の電気料金と比較いたしまして、増加分の2分の1を助成するというものでございます。

続きまして、また一旦17ページに戻っていただけますでしょうか。では、細目、危険ため池廃止事業費になります。予算書は33ページ、事業別概要書は47ページになります。補正額は675万円になります。こちら資料1の20ページに詳細をつけておりますので、こちらを御覧いただけますでしょうか。これは越路地内にあります宮ノ谷2というため池なんですけども、こちらの廃止工事につきまして、国より補助金の割当内示をいただけることになりましたので、ため池廃止工事の経費を計上させていただくものとなっております。工事概要は、こちらの写真のほうにつけておりますのは右のほうにあるんですが、左の施工前から施工後がため池の堤体をV字型にカットいたしまして、その後に排水路を設置するというものでございます。

また、17ページに戻っていただきまして、以上3件が農村整備課の補正になりまして、農村整備課の補正額は合計で1,114万円、補正後の額は5億5,218万6,000円となっております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 以上御説明がありました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 議案第71号鳥取市農林水産業振興事業分担金徴収条例の一部改正について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第71号鳥取市農林水産業振興事業分担金徴収条例の一部改正についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。それでは議案第71号鳥取市農林水産業振興事業分担金徴収条例の一部改正について御説明をいたします。付議案は15ページから16ページでございます。提案理由といたしましては、鳥取市農林水産業振興事業分担金の額の上限を定め

るとともに所要の準備を行うためでございます。こちらも資料1の21ページのほうに資料をつけておりますので御覧いただけたらと思っております。農業用施設の整備は修繕については費用の一部を今、受益者の方に負担していただいておりますけれども、農業者の高齢化とか農業者の減少、また燃油高騰とか、米価の下落など厳しい状況の中にありまして、農家の負担軽減が求められているところであります。

現在、負担金のほうは事業費の20%、100分の20っていうのを上限といたしまして徴収させていただいているところでございますけれども、農林水産省が設定いたしました負担金割合の指針っていうのがございまして、そちらのほうに合わせまして負担金の上限額を15%、いわゆる100分の15へ見直すことといたしまして、条文のほうに負担金の上限額を明示して併せて対象となる事業の整理を行ったということでございます。以上になります。

◆浅野博文委員長 聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 議案第87号専決処分事項の報告及び承認について（説明）

◆浅野博文委員長 それでは次に議案第87号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。林務水産課からは令和4年度一般会計、特別会計補正予算について説明させていただきます。資料のほうこちらでございますでしょうか。令和4年度一般会計、特別会計補正予算書となっております資料でございます。パソコンのほうがありましたらそちらのほうでも表示させていただきます。こちらのうち、令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第13号）の中でございます。こちらの15ページになります。森林環境譲与税でございます。森林環境譲与税でございますけれども、予算9,556万6,000円から337万2,000円増の9,893万8,000円となります。

併せて歳出でございますけれども、こちらは29ページになります。森林経営管理事業費の積立金でございます。基金に積み立てるほうでございますけれども、こちらは同じく337万2,000円の増となるものでございます。森林経営管理事業を実施するための財源でございます森林環境譲与税でございますけれども、こちらは50%が市有人工林面積、20%が林業従事者の数、30%が人口によりまして案分をされて譲与されることになっております。今回、国のほうで最新の数値で計算されまして譲与額が決定したものですけれども、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分といたしまして今回承認を求めるものでございます。

林務水産課からは以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**報告第5号繰越明許費繰越計算書についてのうち所管に属する部分（説明・質疑）**

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

報告第5号繰越明許費繰越計算書についてのうち、所管に属する部分の御報告をお願いいたします。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。報告第5号繰越明許費繰越計算書に係ります農林水産部の所管に属する部分について説明させていただきます。付議案は54、55ページ及び58、59ページでございます。資料の1に基づきまして説明させていただきます。資料1の23ページ下段を御覧ください。農林水産部全体の繰越明許費は、令和4年度予算額4億5,854万4,000円のうち、繰越明許費2億7,223万1,524円でございます。以降、各課より順に説明させていただきます。2月議会等におきまして既に説明をさせていただいておりますので、事業内容等につきましては省略させていただきますけれども、繰越額が変更になった部分のみ説明させていただきたいと考えます。

初めに農政企画課分の繰越明許費について御説明いたします。資料1の22ページを御覧ください。付議案は54ページとなっております。農政企画課所管といたしましては、款、農林水産業費、項、農業費のうち、肥料価格高騰対策事業（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。本事業は化学肥料の低減や追肥等の国内資源を有効に活用する取組を実施いたします農業者に対しまして、肥料コスト増加分の一部を支援するための補助金でありまして、国の補正予算に呼応するために繰越承認をいただいたものでございます。令和4年度現年の事業執行によりまして、繰越限度額が219万4,650円減額となりまして、令和4年度予算額2,787万3,000円のうち、繰越明許費は2,567万8,350円となるものでございます。農政企画課の繰越合計額は8,842万5,350円でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課でございます。林務水産課所管の繰越明許費繰越計算書について説明をさせていただきます。林務水産課所管といたしましては付議案54ページ、農林水産業費のうち、林業費と水産業費でございます。こちらにつきましても、繰越額が変わったところのみ御説明させていただきます。資料1、22ページの下のほう見ていただければと思います。県営林道整備事業費でございます。本事業は県営林道によりまして執行する林道開設事業費の負担金でございます。県の年度内事業費が増加いたしましたので、その分、負担金も増となりましたので繰越額が870円減額となりまして、577万1,130円となりました。

続きまして資料1の22ページをお願いできたらと思います。先ほどの下でございます。林業木材産業強化総合対策事業でございます。こちらにおきまして繰越しを予定しておりました木材流通加工施設、こちらは用瀬町内で製材工場の整備に対しまして助成をするものでございましたけれども、こちらの整備が年度内で完成したことによりまして1,442万9,000円の減となりまして、繰越限度額が1,303万8,000円となっております。

林務水産課からは以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。では、農村整備課の繰越明許費について御説

明いたします。付議案のほうは54ページと58ページでございますが、資料1の23ページに資料をつけておりますのでそちらを御覧ください。変更のあった事業のみ説明させていただきます。農村整備課の一番上でございます県営事業負担金につきましては、県営事業の実績に伴いまして3,133万4,856円の減額で2,360万144円の繰越しとなっております。それと1つ飛びまして危険ため池廃止事業費につきましては、事業進捗に伴いまして300万円の減額で280万円の繰越しとなっております。次がまた1つ飛びまして単独災害復旧事業費も、こちらも事業進捗に伴って165万1,100円の減額となり、474万8,900円の繰越しとなっております。以上を合計しまして農村整備課の繰越額合計は8,041万9,044円でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。農村整備課にお尋ねをします。県営事業負担金で県営事業が遅延したためにこうなっていくということで、今回、国県要望のほうにも上げられていたと思うんですけども、今回が初めて要望を出されたのか、回答としてはより情報共有するというような回答が来てたと思うんですけども、そもそもやり取りがあれば解決できる問題なのか、その点教えていただけますかね。

◆浅野博文委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 農林水産部長の坂本です。前任で農村整備課におったもので私のほうから回答させていただきます。こちらのほう、私が農村整備課に来た頃は、県の繰越事業について、割合額をきちんと決めてやっておられたんですけども、ここ数年、国の補正がよけついたり、つかんだりというようなことがあって、額が急に変わったりとか、年度末ぎりぎりになって執行する予定だった額が使えなんだみたいなことがあったりしまして、そういったこともあって令和4年度の国県要望で県のほうに額の確定を早くしていただいて、その分負担金が動かないようにしていただきたいということで要望した経緯がございます。

このたび要望のほうは取り下げさせてもらっておりますけども、昨年度の県との協議の中で、これからは綿密に事業の進捗を一々お知らせいただいて、こちらでもすぐ準備できるようなことをするというので、今回その要望から下ろさせてもらってるところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 豚熱に感染した野生イノシシの発生状況について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 そうしましたら次に、豚熱に感染した野生イノシシの発生状況についての御報告をお願いします。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田です。そうしましたら資料1の24ページを御覧ください。豚熱に感染した野生イノシシの発生状況について報告させていただきます。令和5年2月に八頭町で県内1例目の感染が確認されてから、現在県内では28例が確認されておるところでございます。鳥取市におきましては本年3月20日に国府町内に1例目が確認されましてから

これまでに4例確認されておるところでございます。1例目が国府で2例目が福部、3例目が浜坂、4例目が中ノ郷地区という状況でございます。現在、鳥取市では特定家畜伝染病統括会議を開きまして警戒体制を継続しておるといふ状況でございます。現在の対応でございますけれども、1つ目といたしまして関係部署や市民・観光客等への注意喚起といたしまして、猟友会を通じて各狩猟者への注意喚起でありますとか、狩猟者等への感染確認区域、固体の発見場所から半径10キロ圏内を区域といたしまして、その区域外に対するイノシシ等の肉の持ち出し自粛を要請しているところがございます。あと、関係施設につきまして消毒徹底の確認。それで6月9日の浜坂以降の取組となりますけれども、こちらにつきましては登山道の入り口でありますとか、観光施設へ注意喚起ポスターを掲示しておるところでございます。こちらのほう夏場になりまして山登り等が増えるというようなこともございますし、コロナも明けたということで、5類になったということで観光施設等にもお客さんがいらっしゃるといふことで、観光施設等にも注意喚起を促しておるところでございます。

また、国府町岡益にございます鳥獣減容化施設におけます感染防止対策といたしましては、来場者用の消毒設備を設置いたしまして、車両とか靴等を薬性石鹼による消毒、あとは職員等のアルコールによる手指や機材等の消毒を徹底しておるといふ状況でございます。

あと、まだ陽性確認は取れてないんですけども、昨日21日に福部町の栗谷地内におきまして、イノシシが1頭見つかっておりますので、こちらを本日検体採取を行いまして、これから検査を受けるというような状況でございますので、もしかすると5例目が発生するかもしれないというような状況でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 これ予防のワクチンっていうのが、何かいつとき話題になったことがあったんですけど、その後、そのワクチンの関係っていうの、どういう対応になっとるか教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 予防ワクチンの関係でございますけれども、今、県のほうで取り組んでいただくという話になろうかと思っておりますけれども、県東部が発生しておる状況でございますので、県東部に対しまして、今月いっぱい、6月いっぱい予防ワクチンを山裾でありますとかに設置してイノシシに食べさせるというようなことを予定しております。あと、先ほど申し上げませんでしたけれども、養豚場につきましては全頭ワクチン接種済みという状況でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で農林水産部・農業委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。御苦労さまでした。

【その他】



#### 令和5年度議会報告会・意見交換会について

- ◆浅野博文委員長 じゃあ、皆さん続けて行きます。次に令和5年度議会報告会・意見交換会についてに入ります。議会広報委員会の金田副委員長がおられますので、副委員長中心に進めていただきたいと思います。
- ◆金田靖典副委員長 お世話になります。先般、全員協議会の際に、委員長のほうから皆さんのほうに提案あったと思いますけども、今議会中には、議会報告会・意見交換会の意見交換のテーマを常任委員会ですべて提案してほしいというのでした。それで、お手元に、今、令和4年度、令和3年度、令和2年度の、過去のテーマをそれぞれ、過去のものですけども提示さしていただいています。ちなみに、令和4年度は中止でしたから、実際にはこの2つのほうです。それで、1常任委員会から大体2つ程度提案していただいて、それを公募するときに市民の皆さんに提案をして、そのテーマに基づいて参加していただくということになりますので、よろしく御協力をお願いしたいと思います。
- ◆浅野博文委員長 はい、今、副委員長のほうからお話がありましたけども、皆さんの御意見が聞けたらなと思いますけども、どうでしょうか。はい、岡田委員。
- ◆岡田信俊委員 昨年実施できなかったということですが、昨年テーマが2つ上がっておるんですけども、今となっても、もう遅くなったということではなく、タイムリーでもあると思うんですけども、その場合、移行してもいいとは思いますがどうでしょうか。私の意見です。
- ◆浅野博文委員長 はい、今、岡田委員のほうから昨年と同様のテーマでどうかという話がありましたけども、どうでしょうか。はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 加嶋です。今の岡田委員のものも含めて、今日ぱっと出てきたところなので、次回の委員会までに1つないしは2つ、皆様が心積もりで提案してもらえたらいいかなと。多分、今、聞かれて今というのはなかなか時間もあれだと思いますので、次回でどうでしょうか。
- ◆浅野博文委員長 前回でもお話はありましたけども、よく考える時間があまりなかったということですので、次回の委員会で皆さんまた考えてきていただいて、また、御意見を聞かしていただけたらと思います。そのときにまた、判断したいと思いますのでよろしく願いいたします。

#### 議会だより掲載の視察報告について

- ◆浅野博文委員長 続きまして日程にはありませんでしたけども、1点御相談です。5月23日から25日まで視察で皆さんお世話になりましたけれども、その視察についての市議会だより9月号に報告記事が掲載される予定です。紙面の都合上、視察先のうち、1か所のみ掲載になりますが、どちらを掲載したらよいかということで、協議をさせていただけたらと思います。皆さん、事務局でまとめていただいた視察報告書が手元にあると思いますけども。4か所行きましたけども、もし今、判断がつけば、どれに絞るかちゅうことを決めていただけたらありがたいかなと思うんですけども、御意見ありますか。はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 私は松山市がとても印象に残ったので、松山市でどうでしょうか。
- ◆浅野博文委員長 そのほかございませんか。今の吉野委員から松山市ということでお話がありましたけども、ほかにどうしてもというところがあれば今、言っていただけたらと思います。

ども。なければ松山市でよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文委員長** はい。そうしましたら愛媛県松山市ということで絞らさせていただきます。また、この原稿につきましては正副委員長で作成させていただいて、また、事務局にも手伝ってもらって、次回の委員会で御確認をお願いしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文委員長** はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** もう1つ確認です。この視察報告書って、案とつけてありますけども。一応この中身で議長のほうに視察報告としては、これはさせていただいていいんかとかということを確認さしてください。それで、いや、これ僕の意見が載ってないぞとか、何かまだ少し間がありますから、そこ修正があればさせていただいて。基本的にはこういう形で出していただけたらどうかというので、ちょっと正副と話をしてきましたんで。（「次回」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文委員長** いいですか。じゃあ、次回ということですので。はい、吉野委員。

◆**吉野恭介委員** 次回でもいいですけど、松山市って2か所見たんですよ。両方ということなのか、SDGs未来都市なのか、愛研化工機排水の処理のほうなのかという辺り。両方なのかということ。

◆**浅野博文委員長** そうしましたら、ちょっとまた戻りますけども。松山市議会か、それとも愛研化工機さんか。どちらのほうがよろしいですか。はい、岡田委員。

◆**岡田信俊委員** 両方とも大変印象に残っているんです。それで、愛研化工機さんも大変印象に残ってるんですけども、ただ、事業内容としてすごく限られるんじゃないかなというふうに思いまして、果たして鳥取市にそれが適応するかどうかというのは疑問に思うところでして、私は吉野さんが言われた松山市というのは勝手にそうじゃないほうの松山市をイメージしておりました。

◆**浅野博文委員長** はい。そうしましたら松山市議会のほうでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文委員長** はい。ということですのでよろしく願いいたします。

その他、なければ以上で全ての日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会します。御苦労さまでした。

午後2時24分 閉会

# 文教経済委員会日程

(議案説明・陳情審査)

日時：令和5年6月22日(木) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

## 教育委員会

### ◎議案【説明】

議案第 65 号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第2号) 【所管に属する部分】

議案第 72 号 鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 77 号 財産の無償譲渡及び無償貸付けについて

議案第 84 号 事業契約の変更について

議案第 87 号 専決処分事項の報告及び承認について 【所管に属する部分】

### ◎陳情【質疑・討論・採決】

<新規>

令和5年陳情第8号

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情

### ◎報告

報告第 5 号 繰越明許費繰越計算書について 【所管に属する部分】

青谷かみじち史跡公園の開館準備状況について

ホール等文化施設のあり方に関する検討 これまでの経過と今後の進め方について

**経済観光部**（教育委員会終了後）

◎議案【説明】

議案第 65 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 2 号）【所管に属する部分】

議案第 66 号 令和 5 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 79 号 財産の無償貸付けについて

◎報告

報告第 5 号 繰越明許費繰越計算書について【所管に属する部分】

第 59 回 鳥取しゃんしゃん祭について

**農林水産部・農業委員会**（経済観光部終了後）

◎議案【説明】

議案第 65 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 2 号）【所管に属する部分】

議案第 71 号 鳥取市農林水産業振興事業分担金徴収条例の一部改正について

議案第 87 号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

◎報告

報告第 5 号 繰越明許費繰越計算書について【所管に属する部分】

豚熱に感染した野生イノシシの発生状況について

**その他**（農林水産部・農業委員会終了後）

令和 5 年度議会報告会・意見交換会について